Save the Children
セーブ・ザ・チルドレン

熊本地震被災地における子育て世帯への調査結果

「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン2018～」による
給付金受給757世帯への調査から



公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
2019年3月19日発表

目次

はじめに 3

Ⅰ. 調査概要 4

Ⅱ. 調査結果の概要 5

Ⅲ. 調査の項目別の結果

1. 調査対象世帯の構成 6
2. 世帯の家計の状況 7
3. 子どもの生活 11
4. ひとり親家庭の経済的困窮 16
5. 就学援助制度の利用状況と改善点 18
6. 子どもや子育てに対して、保護者が必要としている支援等 26
7. 保護者の声～アンケート回答自由記述より～ 27

保護者へのインタビュー 28

Ⅳ. 提言 32

Ⅴ. 結び 33

調査結果を受けて　沖縄大学 人文学部教授 山野 良一 34

「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン2018～」アンケート用紙 35

「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン2018～」概要 39

熊本地震被災地における
子育て世帯への調査結果

「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン2018～」による給付金受給757世帯への調査から

はじめに

子ども支援専門の国際NGOセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下、セーブ・ザ・チルドレン）は、2016年4月に発生した熊本地震で大規模な被害を受けた熊本県上益城郡益城町・御船町において、復興支援の一環として、震災後の子どもや子育て世帯の状況を把握するためのアンケート調査を実施しました。

セーブ・ザ・チルドレンは、2017年から、益城町・御船町で「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン～」を行っています。これは、震災の影響を受けた地域で、新入学に伴う家庭の負担を軽減し、子どもたちの学校生活のスタートを支援することを目的としたものです。2018年4月に、同地域で、中学校・高等学校に入学した子どものうち約8割にあたる826名（757世帯）に、制服・運動着の購入費用の一部を給付金として支給しました。本調査は、2018年に実施したキャンペーンの受給世帯を対象に行い、2017年に続き2度目の実施となります。本調査結果から、熊本地震被災地における子育て世帯の震災後の家計の状況、子どもや子育て世帯を取り巻く課題、子どもや保護者が必要とする支援がわかりました。

本調査報告書を作成するにあたっては、沖縄大学 山野 良一教授より助言をいただきました。



Ⅰ. 調査概要

1. 調査の目的

熊本地震で被害を受けた熊本県上益城郡益城町・御船町において、震災後の子どもや子育て世帯の現状、および子どもや保護者が必要とする支援の内容を把握すること。また、復興における子どもや子育て世帯に関する支援の充実に向け、本調査結果を社会啓発および国、地方自治体に対する政策提言につなげること。

2. 主な調査内容

世帯の家計の状況、子どもの生活、就学援助制度の利用状況と改善点、震災後の子どもや保護者に必要な支援等

3. 調査の実施状況

調査地域　：　熊本県上益城郡益城町・御船町

調査対象　：　「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン2018～」※
受給世帯（新中学1年生、新高校1年生合計757世帯）の保護者。
なお、熊本地震による一部損壊以上の罹災または経済的困窮に関する一定の条件（就学援助制度を利用できる程度の経済的困窮の度合い）を満たすことを本キャンペーン受給要件とした。

※キャンペーン概要はP39

調査方法　：　受給世帯に対し、アンケートを郵送し、自記式にて任意回答の上、「給付振込依頼書」などとともに返送用封筒にて返送。

回収期間　：　2018年1月23日～2018年5月20日

有効回答数：　728件　（回答率 96.2%）

4. 調査の実施主体

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

II. 調査結果の概要

1. 家計の状況について、赤字だった世帯は震災前の97世帯（13.3%）から過去1年の間では293世帯（40.2%）と大幅に増加した。また、過去1年の間赤字だった世帯293世帯のうち、震災前は赤字でなかった世帯は202世帯（68.9%）、震災前も赤字だった世帯は89世帯（30.4%）存在した。

2. 学校生活に関わる経費に関して、過去1年の間に、79世帯（10.9%）が文具や教材の購入費を、72世帯（9.9%）が部活動に伴う費用を経済的な理由により支払えないことがあった。また、学習塾と習い事（スポーツ・音楽・習字など）について、それぞれ同数の210世帯（28.8%）が、経済的な理由により子どもに諦めさせたり、やめさせたりしたことが「ある」と回答した。

3. 本調査に回答した728世帯のうち、ふたり親家庭は551世帯（75.7%）、ひとり親家庭は115世帯（15.8%）だった。ひとり親家庭において学校生活にかかる経費が支払えないことがあった世帯は、文具や教材の購入に関して29世帯（25.2%）、給食費の支払いに関して22世帯（19.1%）、部活動に伴う経費に関して26世帯（22.6%）であった。それに対して、ふたり親家庭においてはそれぞれの項目に関して支払えないことがあった世帯は10%未満であった。

4. 就学援助制度を「利用している」と回答した217世帯のうち、39世帯（18.0%）が就学援助制度により学校生活にかかる経費を「あまりまかなえていない」「まったくまかなえていない」と回答した。加えて、本調査に回答した728世帯のうち471世帯（64.7%）が就学援助制度を利用するにあたって、何らかの改善してほしい点を選択し、中でも「就学援助の対象となる世帯をわかりやすくする」が232世帯（31.9%）と最も多かった。

1. 調査対象世帯の構成

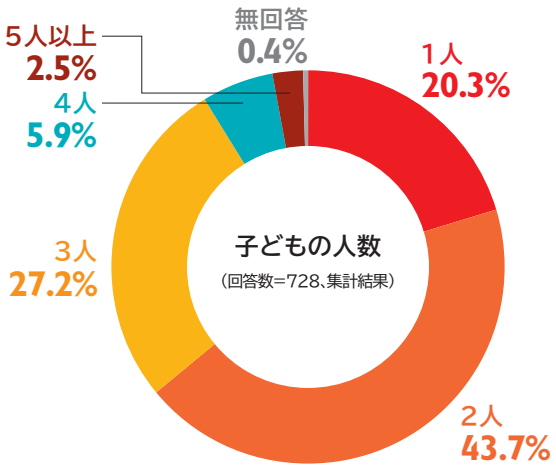
1-1 世帯の状況

本調査に回答した728世帯のうち、ふたり親家庭は551世帯（75.7%）、ひとり親家庭は115世帯（15.8%）であった。

1-2 子どもの人数

世帯員のうち子どもの人数については、「2人」という回答が最も多く318世帯（43.7%）、次いで「3人」が198世帯（27.2%）、「1人」が148世帯（20.3%）であった。

グラフ 1 あなたの世帯のお子さんの人数をお教えください。



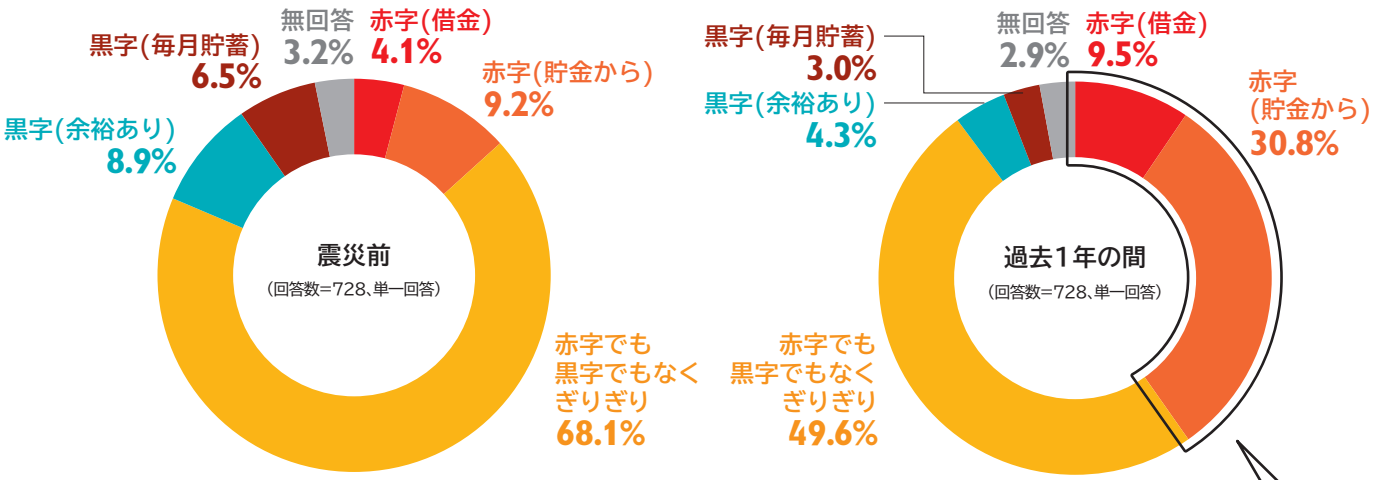
数値の見方 本文およびグラフの数値は、その表章単位に合わせて計算された数値を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

2. 世帯の家計の状況

2-1 震災前と過去1年の間の家計の状況

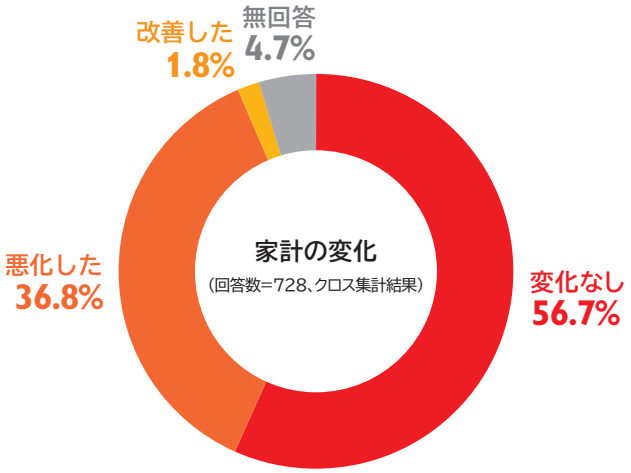
家計の状況について、震災前も過去1年の間も「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎり」と回答した世帯が最も多く、それぞれ496世帯（68.1%）、361世帯（49.6%）であった。一方、赤字だった（「赤字で、借金して生活」または「赤字で、貯金をとりくずしている」と回答した）世帯は震災前の97世帯（13.3%）から過去1年の間では293世帯（40.2%）と大幅に増加した。震災前と過去1年の間を比べると、家計の状況が悪化した世帯は268世帯（36.8%）であった。また、過去1年の間、赤字だった世帯293世帯のうち、震災前は赤字でなかった世帯は202世帯（68.9%）、震災前も赤字だった世帯は89世帯（30.4%）存在している。

グラフ2 あなたの世帯の家計の状況は、震災前と過去1年の間において、どのような状況ですか。



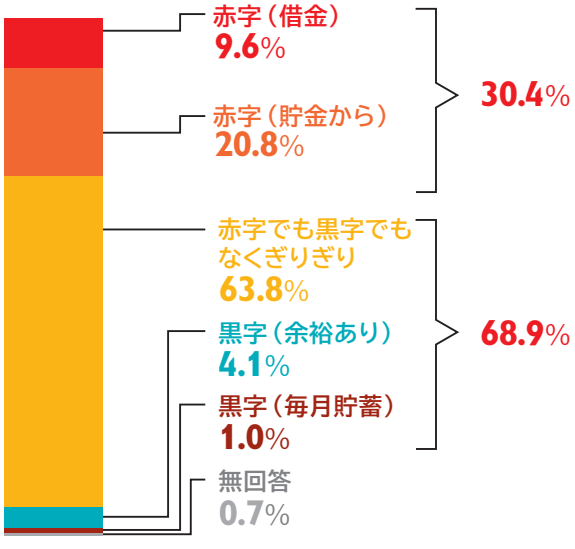
グラフ3

震災前と過去1年の間における、世帯の家計の状況の変化。



グラフ4

過去1年で赤字の世帯の、震災前の家計の状況



（回答数=293、家計の状況のクロス集計結果より）

保護者の声

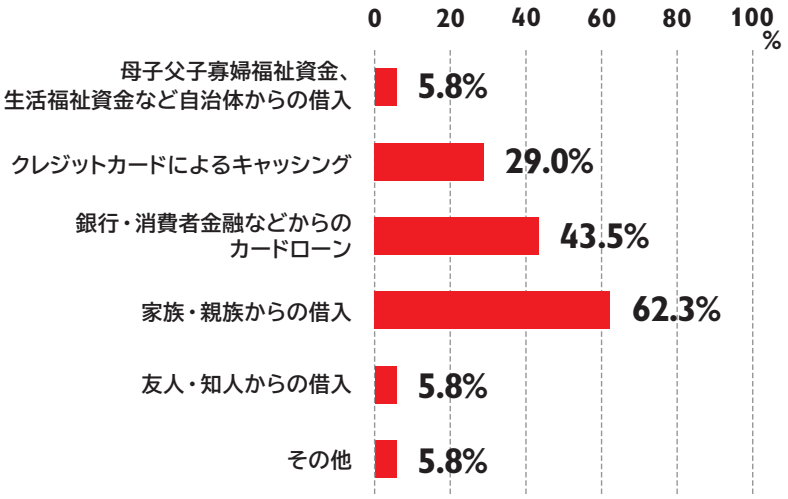
- 学費等は払っていけるが、なかなか他にお金がかけられなく生活に多少なり苦しさを感じる。
- 自宅は半壊でしたが、地盤のトラブルが発生しました（床下浸水）。地盤は震災の判定には含まれないとのことでしたが（町より）、実際、床下はカビが発生し、そのままだと家も保たないとのことで修理しました。数百万円という出費でした。半壊なので自宅は建て直すお金がなく、これから数百万円返済していかなくてはなりません。
- 今後の生活への不安がある。経済面では特に…。
- うちは半壊です。今現在も修繕・自宅再建も（お金の見通しがつかず）出来ずにいます。子どもには精一杯の事をしてあげたいし、学校にも通わせてあげたい。私達は日々仕事をして頑張るしかありません。でも所得が上がると支援等も受けられなくなります。もう将来に不安しかありません。助けを求める場所もわかりません。
- 熊本地震以前もそれほど裕福ではなかったが、なんとか生活はできていた。震災後、家の再建をしたため、支給される義援金だけでは全く足りず親戚などから借りたりしてやっと生活しているような状態です。
- 生活をしっかりしていくことだけを考えています。困ったことがあってもじっと耐えてしまいます。
- 個人的には低収入で生活が苦しいこと、それにより子どもに我慢を強いることが多いことが辛いです。

2-2　赤字の場合の生活費の借入先

過去1年の間に、「赤字で、借金して生活」と回答した69世帯に、赤字の場合の生活費の借入先を聞いたところ（複数回答）、「家族・親族からの借入」が43世帯（62.3%）、次いで「銀行・消費者金融などからのカードローン」が30世帯（43.5%）、「クレジットカードによるキャッシング」が20世帯（29.0%）で、公的な制度である「母子父子寡婦福祉資金、生活福祉資金など自治体などからの借入」は4世帯（5.8%）にとどまった。

グラフ5

過去1年の間で「赤字で、借金して生活」を選択された方：
赤字の場合は、生活費をどこから借入されていますか。



（回答数=69、複数回答）＊複数回答のため、%合計は100%を超えている。

保護者の声

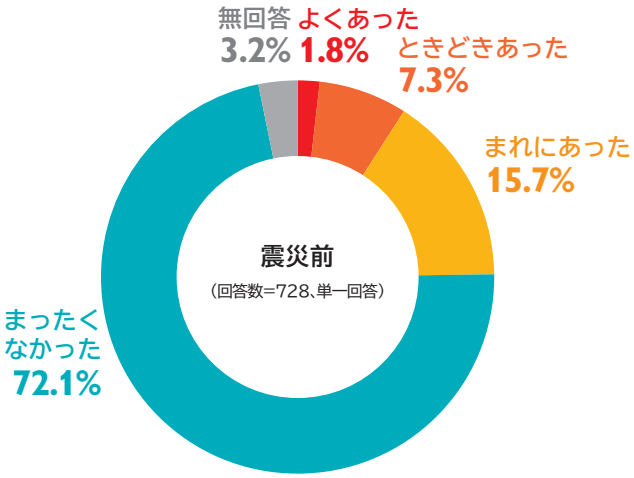
- 子どもに対して、本人が望む進学をさせたり、スポーツをさせていますが、そのためにローン（借り入れ）がどんどん増えています。無利子で必要な資金を借りられる制度が欲しいです。子どもが社会に出た後、10年返済に追われます。
- 進学に対し子どもの行きたい道へ進ませたいと思う気持ちはあるが、銀行（国の教育ローン）や奨学金で進学となると道が限られてきて、子どもへの借金となるので不安だ。現に上の子が大学を奨学金で通ったが、県外だったので今後の返済が高額で20年の長期となる現実には不安しかない。

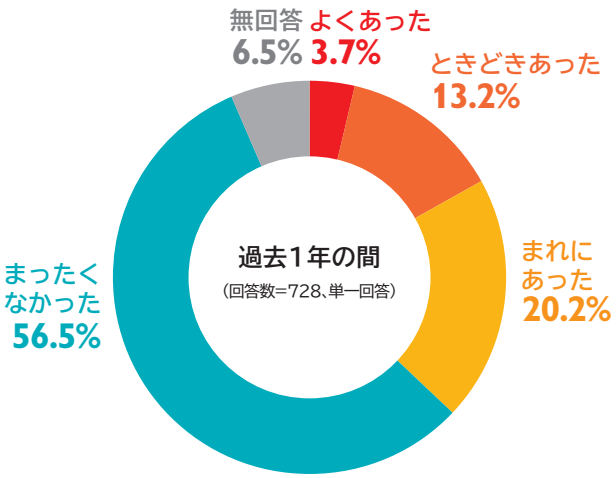
2-3　経済的理由で食料が買えなかった経験の有無

震災前と過去1年の間において、経済的な理由で家族が必要とする食料を購入できなかったことがあるかを聞いたところ、本調査に回答した728世帯のうち、「よくあった」「ときどきあった」と回答した世帯は、震災前は66世帯（9.1%）であったが、過去1年の間では123世帯（16.9%）と増加している。

グラフ6

あなたの世帯では、震災前と過去1年の間において、経済的な理由で家族が必要とする食料（嗜好品は含みません）が買えないことがありましたか。





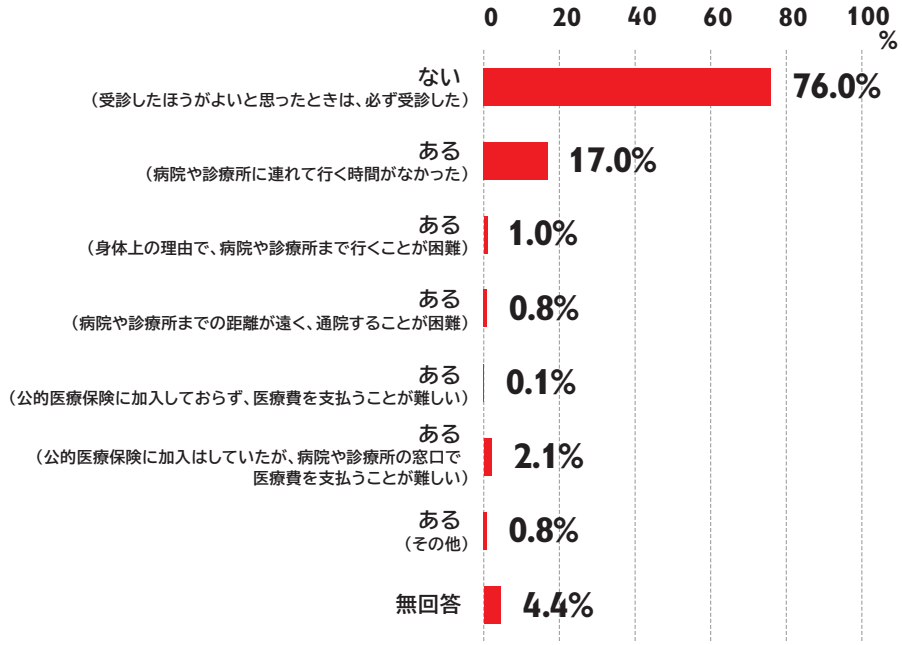
3. 子どもの生活

3-1 医療へのアクセス

過去1年の間に、子どもについて病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかったことがあると、143世帯（19.6%）が回答した。

グラフ7

**あなたの世帯では、過去1年の間に、
子どもについて病気や怪我の治療のために病院や診療所を
受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかったことがありますか。**



(回答数=728、複数回答)＊複数回答のため、%合計は100%を超えている。

保護者の声

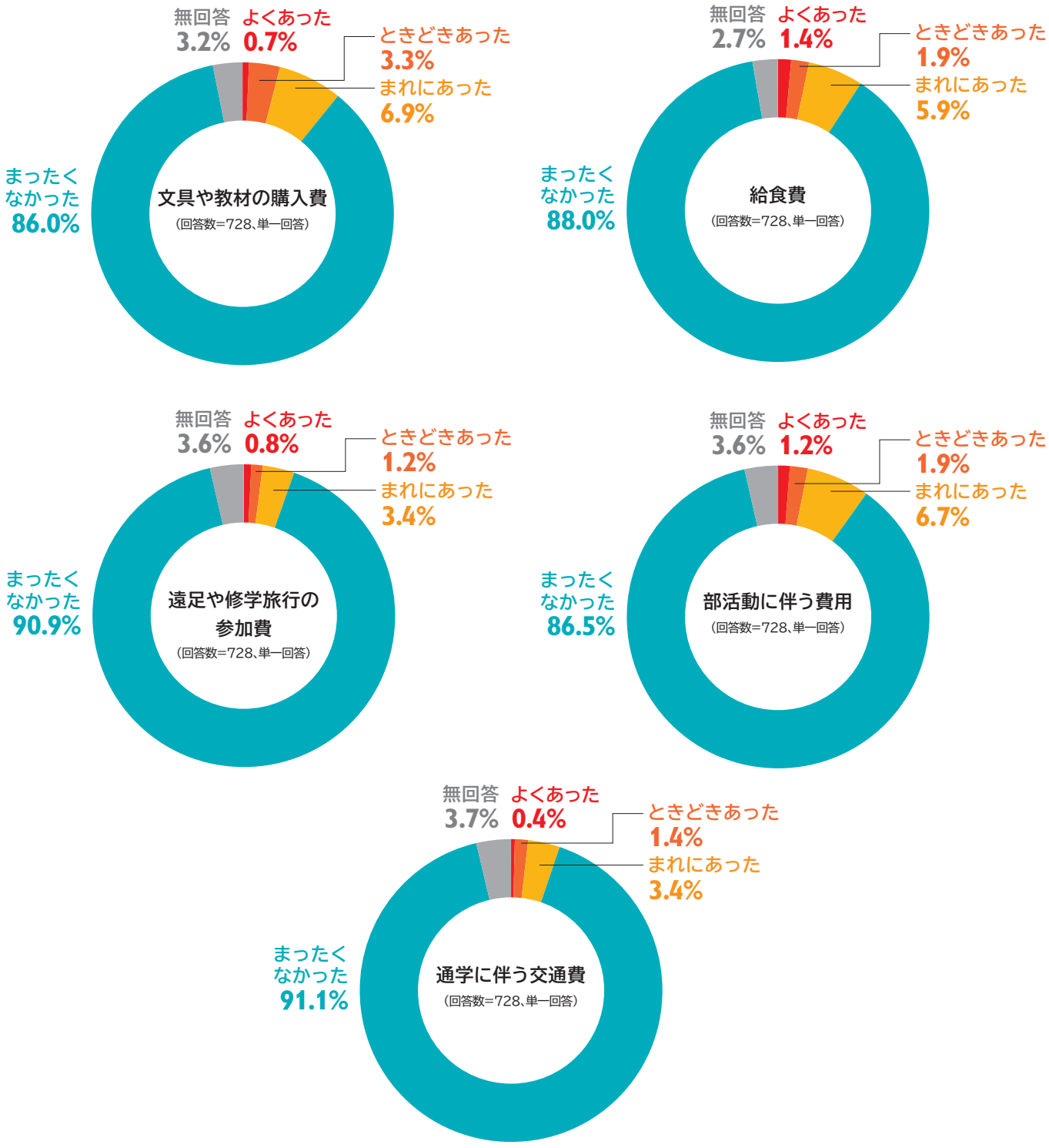
- 治療ではないが、予防接種は代金が払えないので受けさせられない。
- 中学生は病院が無料なので、できるだけ受診した。高校生は薬局でまず買います。
- 仕事が休めず、様子を見た。

3-2　学校生活にかかる経費

過去1年の間に、経済的な理由により、文具や教材の購入費、給食費、遠足や修学旅行の参加費、部活動に伴う費用、通学に伴う交通費という学校生活に必要な経費が支払えないことがあったかを聞いたところ、それぞれの項目について、8割以上の世帯が「まったくなかった」と回答したが、「文具や教材の購入費」や「部活動に伴う費用」については、約1割の世帯が支払えないことがあったと回答した。

グラフ8

あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由により、子どもに関わる下記の経費が支払えないことがありましたか。



保護者の声

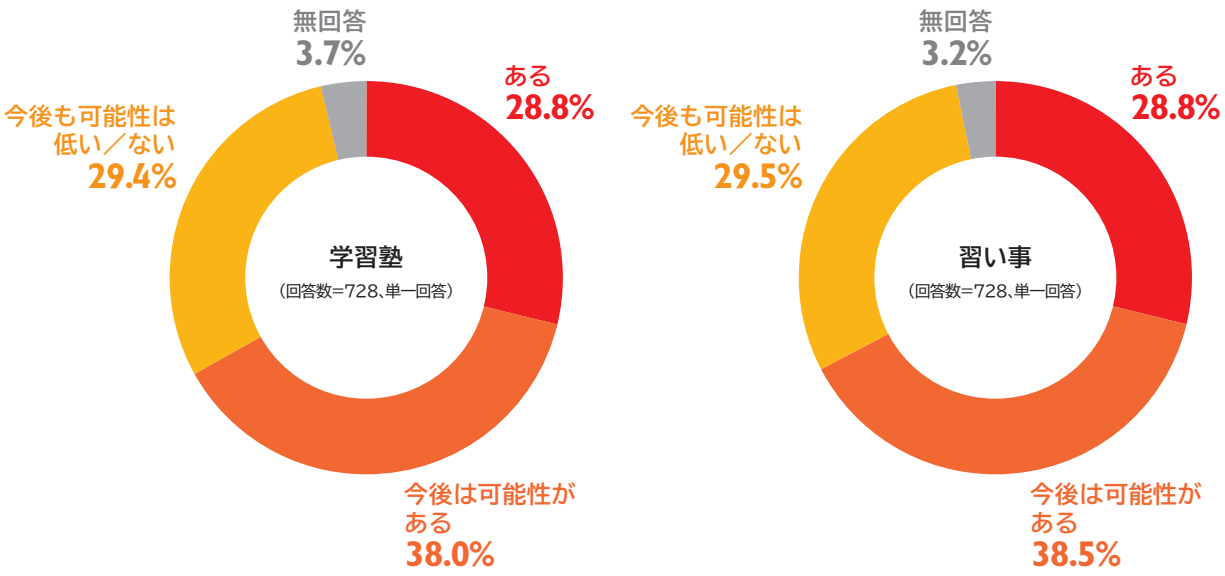
- 義務教育には就学援助制度があるが、高校にはないので金銭的に不安。医療費も必要となり不安。
- 部活動費の支払い額が大きく、支払いが滞ることがあり、退部させなくてはならなくなった。ユニホーム等、必要以上の金額などは、家庭の事情とはいえ子どもを傷つける要因になると思います。

3-3 学校外活動

経済的な理由により、学習塾や習い事（スポーツ・音楽・習字など）を子どもに諦めさせたり、やめさせたりしたことはあるかを聞いたところ、学習塾に関しては210世帯（28.8%）が「ある」、277世帯（38.0%）が「これまでにはないが、今後その可能性がある」と回答した。習い事に関しては210世帯（28.8%）が「ある」、280世帯（38.5%）が「これまでにはないが、今後その可能性がある」と回答した。

グラフ9

あなたの世帯では、経済的な理由により、子どもに下記の内容を諦めさせたり、やめさせたりしたことはありますか。



保護者の声

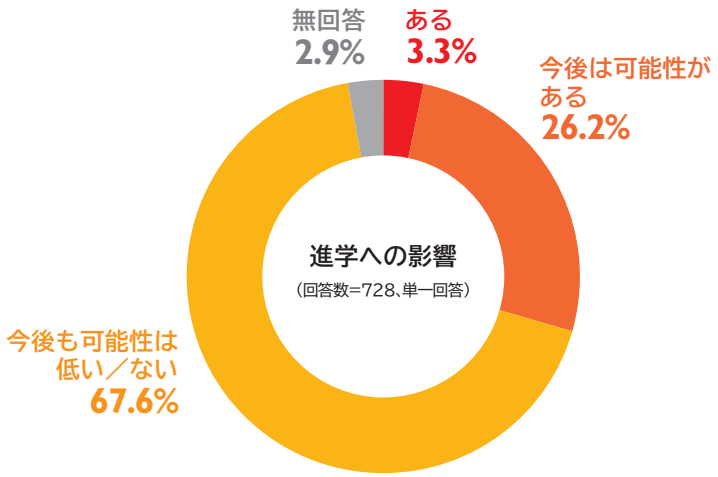
- 周りの人が塾に行くから、行かないと不安になる。しかし塾代が高すぎる。
- 子ども全員に習いたい事や早めに塾も通わせてあげたいが、経済的になかなか難しい。
- 学校の授業のほか、学習塾に通わせたいと思ってもなかなか高額になるので難しいです。
- 習い事（学習塾）がどこも高くて通わせられず成績が伸びない。
- 進学塾に頼らずに低料金で確実に学習能力を上げられるような支援が欲しい。子どもは有名な学習塾に行きたがっているが、とても行かせてあげることができない。

3-4 進学

経済的な理由により、子どもに進学を諦めさせたり、学校を中退させたりしたことはあるかを聞いたところ、215世帯（29.5%）が「ある」「これまでにはないが、今後その可能性がある」と回答した。

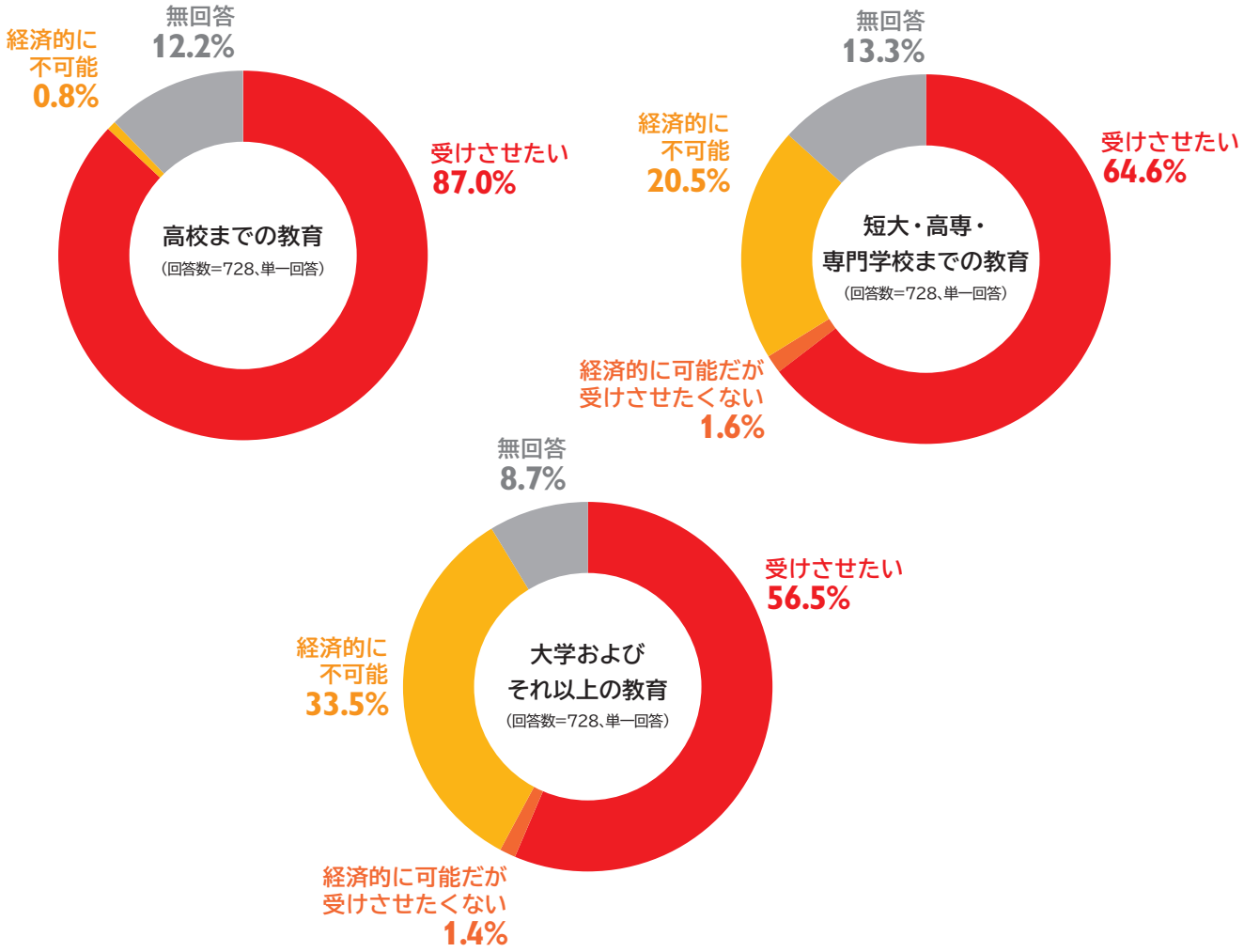
グラフ10

あなたの世帯では、経済的な理由により、子どもに進学を諦めさせたり、学校を中退させたりしたことはありますか。



また、子どもにどの段階までの教育を受けさせたいか聞いたところ、高校までの教育は633世帯（87.0%）、短期大学（短大）・高等専門学校（高専）・専門学校までは470世帯（64.6%）、大学およびそれ以上は411世帯（56.5%）が「受けさせたい」と回答した。一方、高校までの教育で6世帯（0.8%）、短大・高専・専門学校までは149世帯（20.5%）、大学およびそれ以上は244世帯（33.5%）が「経済的に受けさせられない」と回答した。

グラフ11　あなたの世帯では、子どもにどの段階までの教育を受けさせたいですか。



保護者の声

- 高校の学費を3年間滞りなく払っていけるかが心配で不安です。
- 子どもたちが希望する進路へ進ませてあげることができるか、経済的に漠然とした不安。
- 高校進学に関する入学から諸費用まで、公立といえどもまとまった出費が必要であり、失業中で貯金を取り崩す生活では不安が大きいです。
- 住宅ローンがさらに増えたが、子どもたちにはあまり我慢もさせたくないと思っています。今年は上の子どもが受験生になるので塾に通わせたいですが金額も高く、私立学校でも学費が公立並みだといいのですが。
- 4月に中学生と高校生に進学する子どもがいます。W入学で経済的にも大変ですが、子どもたちには元気に楽しく学校生活を送って欲しいと思っています。子どもたちはお金の面での負担がかかるのをとても気にしていますが、国からの就学支援金や、所得に応じた助成があるため少しは助かっています。全ての子どもたちが安心して生活できて勉強できる社会であって欲しいと思っています。
- 今の生活がぎりぎりで、これから2人の子どもをせめて高校まで行かせたいと思っていますが、ちゃんと出来ていけるか不安なところが現状です。
- 子どもが大きくなるにつれ、部活や塾、高校進学で経済的に生活していけるのか心配です。
- 子どもたちを大学まで行かせたい。無理してでも資金は準備してやりたい。自分たちの老後、生活はしていけるのか不安になります。

4. ひとり親家庭の経済的困窮

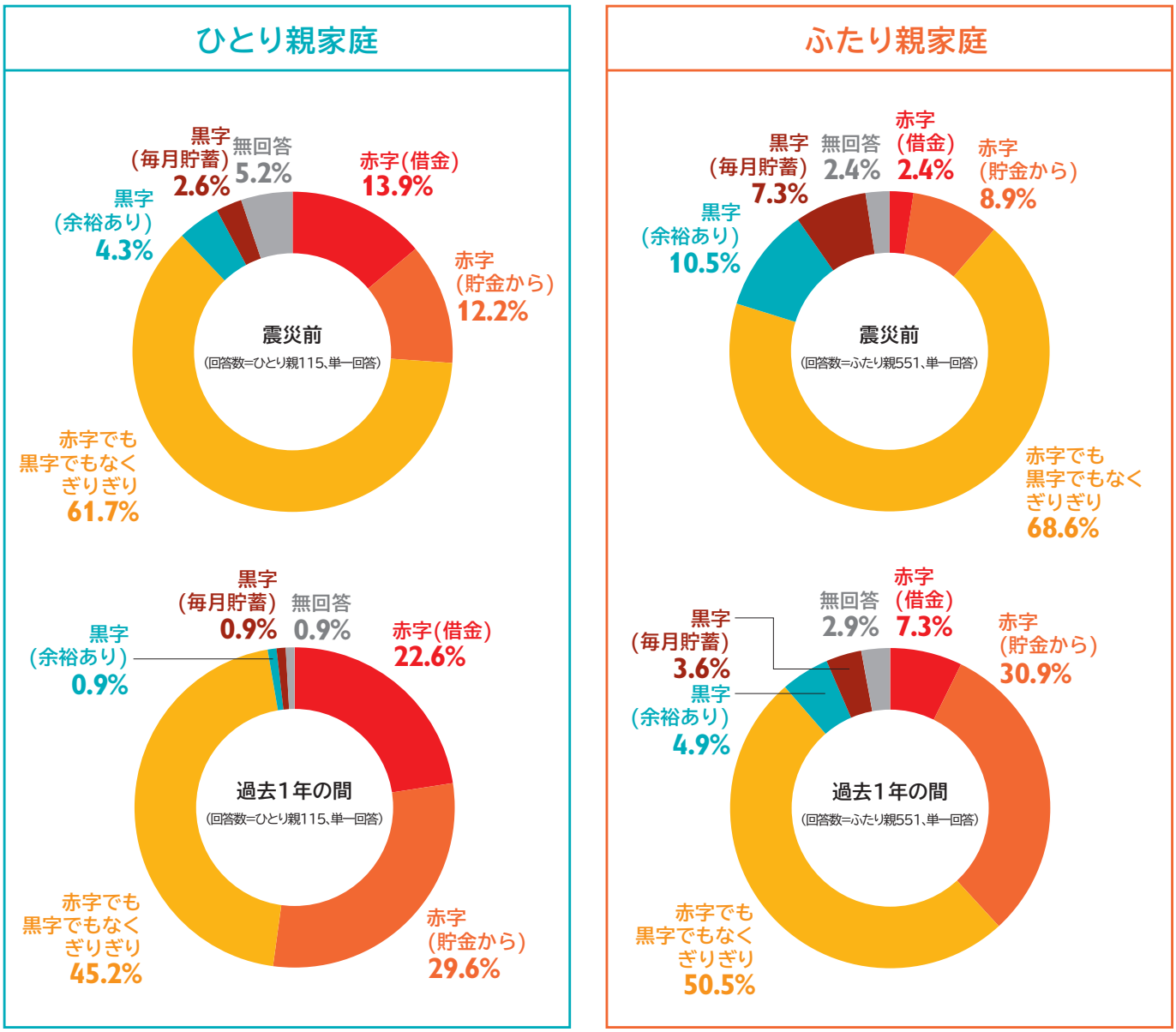
本調査に回答した728世帯のうち、ふたり親家庭は551世帯（75.7%）、ひとり親家庭は115世帯（15.8%）だった。

ひとり親家庭115世帯のうち、家計の状況について、「赤字で、借金して生活」「赤字で、貯金をとりくずしている」と回答した世帯は、震災前は30世帯（26.1%）、過去1年の間では60世帯（52.2%）であった。一方、ふたり親家庭551世帯においては、震災前は62世帯（11.3%）、過去1年の間では210世帯（38.1%）であった。

学校生活にかかる経費について、ひとり親家庭115世帯のうち、過去1年の間に、経済的な理由により、経費が支払えないことがあった（「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」と回答した）世帯は、文具や教材の購入に関して29世帯（25.2%）、給食費の支払いに関して22世帯（19.1%）、部活動に伴う費用に関しては26世帯（22.6%）であった。それに対して、ふたり親家庭ではそれぞれの項目に関して支払えないことがあった世帯は10%未満であった。

グラフ12

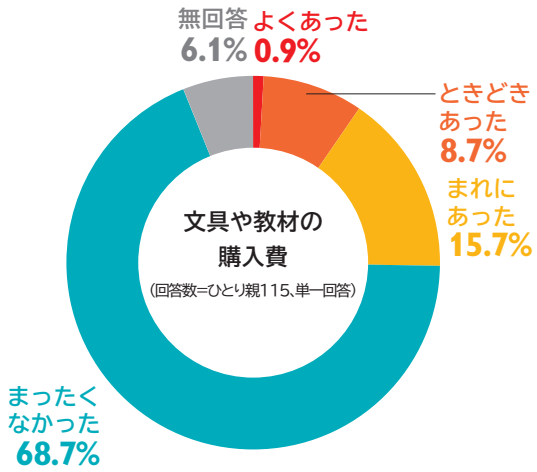
ひとり親家庭とふたり親家庭の家計の状況。

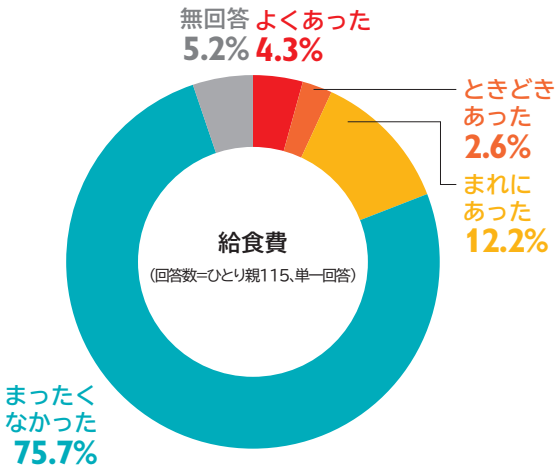


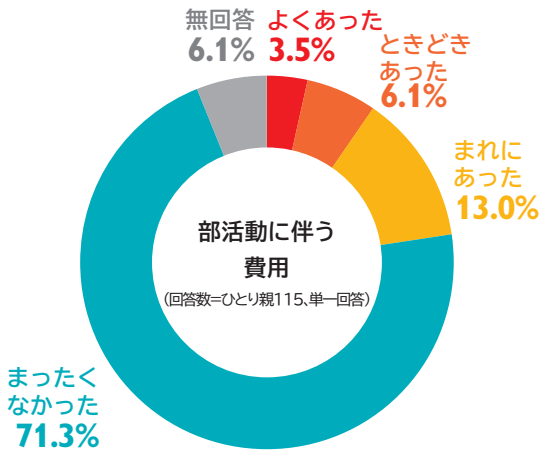
グラフ13

ひとり親家庭とふたり親家庭の、子どもに関わる経費が支払えなかった経験の有無。

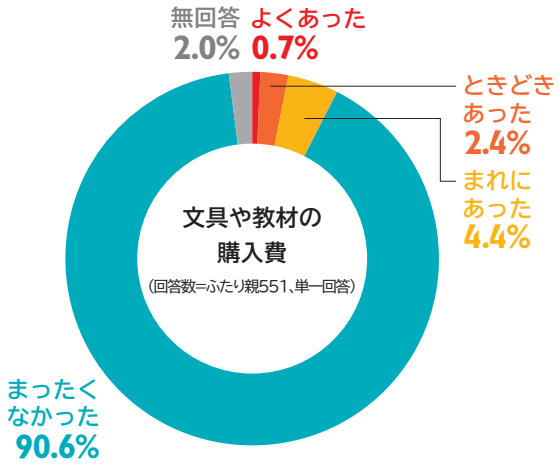
ひとり親家庭

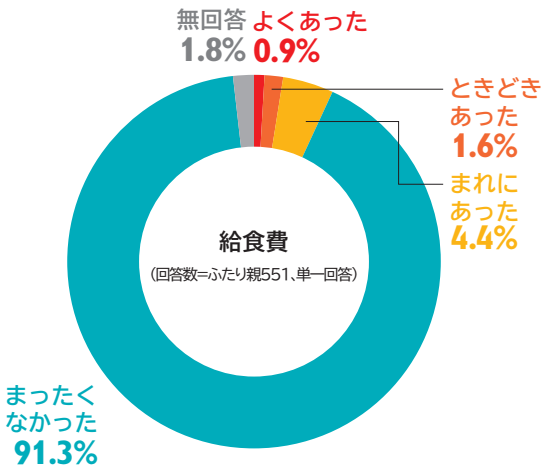


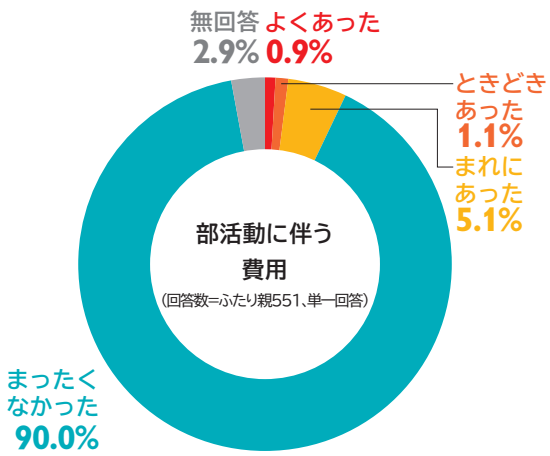




ふたり親家庭







保護者の声

ひとり親家庭

- 母子家庭なので、今後の生活すべてに不安があります。バツイチ・子持ち・中年女性・資格なしの人間にとって、仕事を得ることも、高給を得ることも難しいです。社会的弱者を守って欲しいです。
- 仕事に追われ、子どもと向き合えない時があります。ひとり親の就労状態が改善されないかと思います。
- 長女が私立高校に行き、次女が中学生。ひとり親で私立の毎月のお金の面だったり、色々悩まされるのだろうと心配です。
- 9月でみなし仮設が終了します。そのまま住むには家賃が高く経済的に無理ですが、震災前に住んでいたアパートの家賃くらいの物件がなかなか見つかりません。これから子どもの成長に伴いお金は必要になってきますが、給付は上がらず、体はきつくなるばかりです。みんな同じだと思って頑張っていますが、不安だらけです。

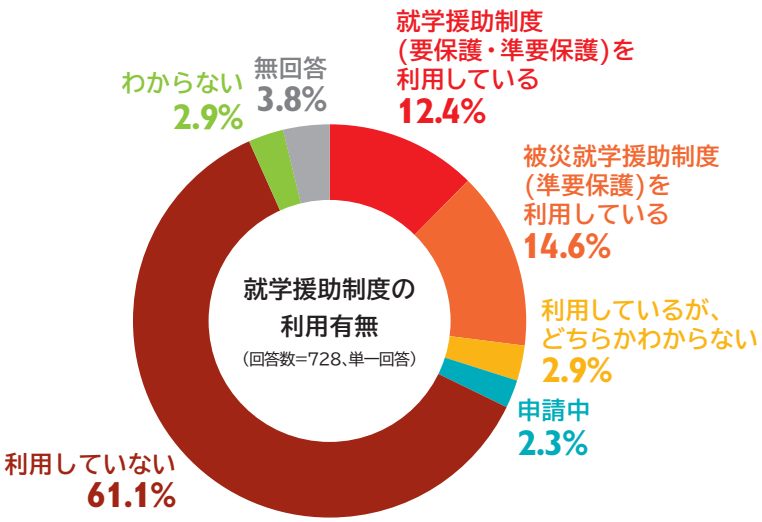
5. 就学援助制度※1の利用状況と改善点

5-1 就学援助制度の利用状況

本調査に回答した728世帯のうち、217世帯（29.8%）が、就学援助制度を利用していると回答した。内訳は「就学援助制度（要保護児童生徒※2 対象、準要保護児童生徒※3 対象）を利用している」が90世帯（12.4%）、「被災就学援助制度（準要保護児童生徒対象）を利用している」が106世帯（14.6%）、「利用しているが、どちらかわからない」が21世帯（2.9%）であった。

グラフ14

あなたの世帯は、就学援助制度を利用していますか。



※1 就学援助制度は、小中学生の子どもがいる経済的に困難な状況にある家庭や震災で被災した家庭に対し、国や市町村が学用品費や学校給食費などを援助する制度。経済的に困難な状況にある家庭に対しては、通常の就学援助制度があり、被災した家庭（半壊以上の世帯対象）に対しては、被災児童生徒就学援助制度が実施されている。

※2 要保護児童生徒：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者を保護者とする児童生徒。

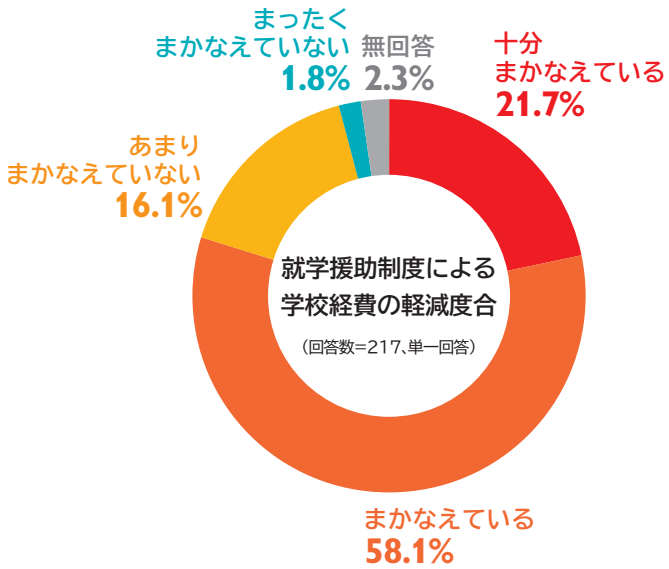
※3 準要保護児童生徒：市町村教育委員会が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者を保護者とする児童生徒。

5-2　就学援助制度による学校生活にかかる経費の軽減度

就学援助制度を利用していると回答した217世帯のうち、173世帯(79.7%)は就学援助制度により学校生活にかかる経費をまかなえていると回答した一方で、39世帯(18.0%)は「あまりまかなえていない」「まったくまかなえていない」と回答した。

グラフ15

就学援助制度を利用していると回答した方は、学校にかかる経費をまかなえていますか。



保護者の声

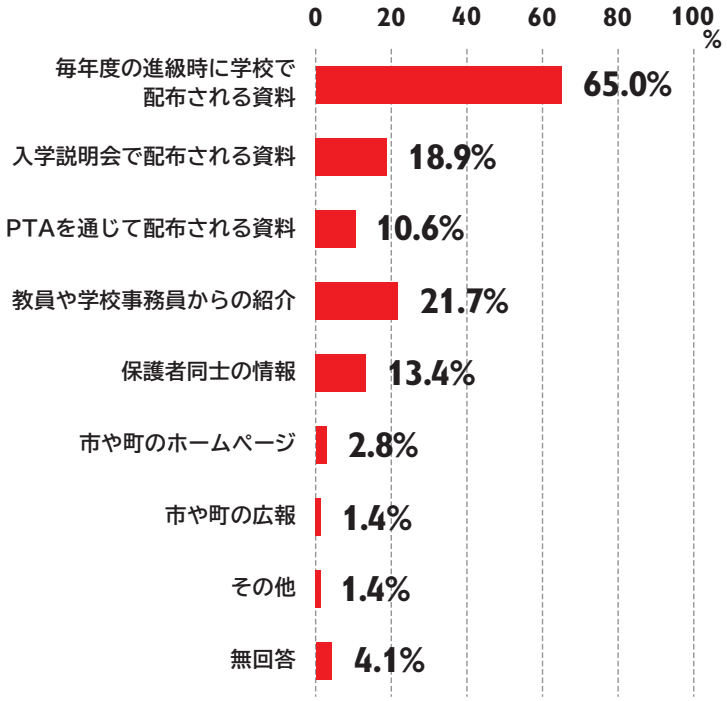
- 就学援助制度を利用しています。生活面では助かっておりますが、まだまだ支出の方が多くて厳しく思っております。1年ごとに子どもも大きくなり勉強(授業)に関する用品等の援助がありますが、成長に伴い身に付けるものは買い直さないといけませんし、体育服なども買い直し、プール用品などと他の必要なものにも援助してほしいと思います。
- 援助は大変助かっています。しかしその他にも遠足の時のカッパやリュック、部活や通学で必要なものにこんなにお金がかかるものかと思っているのが本音です。子どもが成長するのは喜ぶべきなのに、靴などを買い換える度に大きくなって困ったと思ってしまう自分が情けないです。
- 就学援助制度はすごく助かりました。高校や大学でもそのような援助制度があればありがたいです。ものすごくお金がいろんな面でかかりますので、生活するのもとても大変です。なんとかならないかと思います。
- 新学期で揃える物が中学、高校と重なると本当に費用がかかり、大変になります。義務教育の間はなるべくかからないようになったら親も安心して学んで貰えるのにな、と思う。

5-3　就学援助制度の認知経路

就学援助制度を利用していると回答した217世帯に、「就学援助制度について、どこで知ったか」を聞いたところ（複数回答可）、141世帯（65.0%）が「毎年度の進級時に学校で配布される資料」と答えた。次いで、47世帯（21.7%）が「教員や学校事務員からの紹介」、41世帯（18.9%）が「入学説明会で配布される資料」、29世帯（13.4%）が「保護者同士の情報」となっており、多様な媒体を通じて就学援助制度を知ったことがわかった。

グラフ16

就学援助制度を利用していると回答した方は、就学援助制度について、どこで知りましたか。



（回答数=217、複数回答）＊複数回答のため、%合計は100%を超えている。

保護者の声

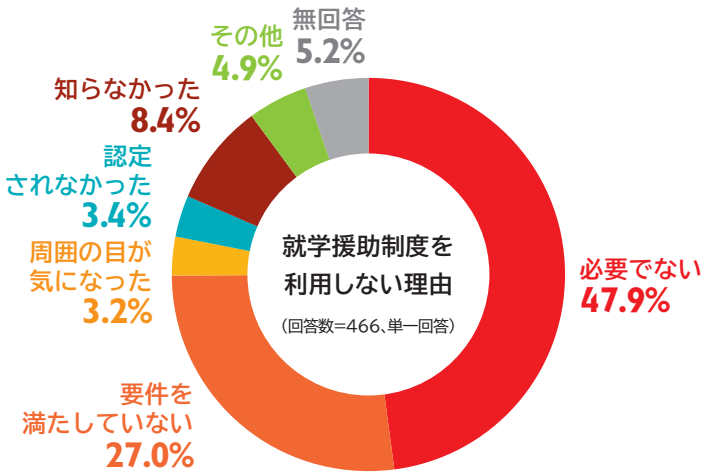
- 自分が該当している家族だと気付いていない人が結構いるので、分かりやすく周知して欲しいです。
- 保護者への周知方法を検討してほしい。子どもがプリントを確実に出すとは限らない。

5-4 就学援助制度を利用していない理由

就学援助制度を「利用していない」「わからない」と回答した466世帯に利用していない理由を聞いたところ、223世帯（47.9%）が「必要でないため」、126世帯（27.0%）が「申請要件を満たしていないため」申請しなかった。一方、39世帯（8.4%）が「就学援助制度を知らなかった」と回答し、周囲の目が気になったため申請しなかった世帯も15世帯（3.2%）存在した。

グラフ17

就学援助制度を利用していない/わからないと回答した方は、その理由を教えてください。



保護者の声

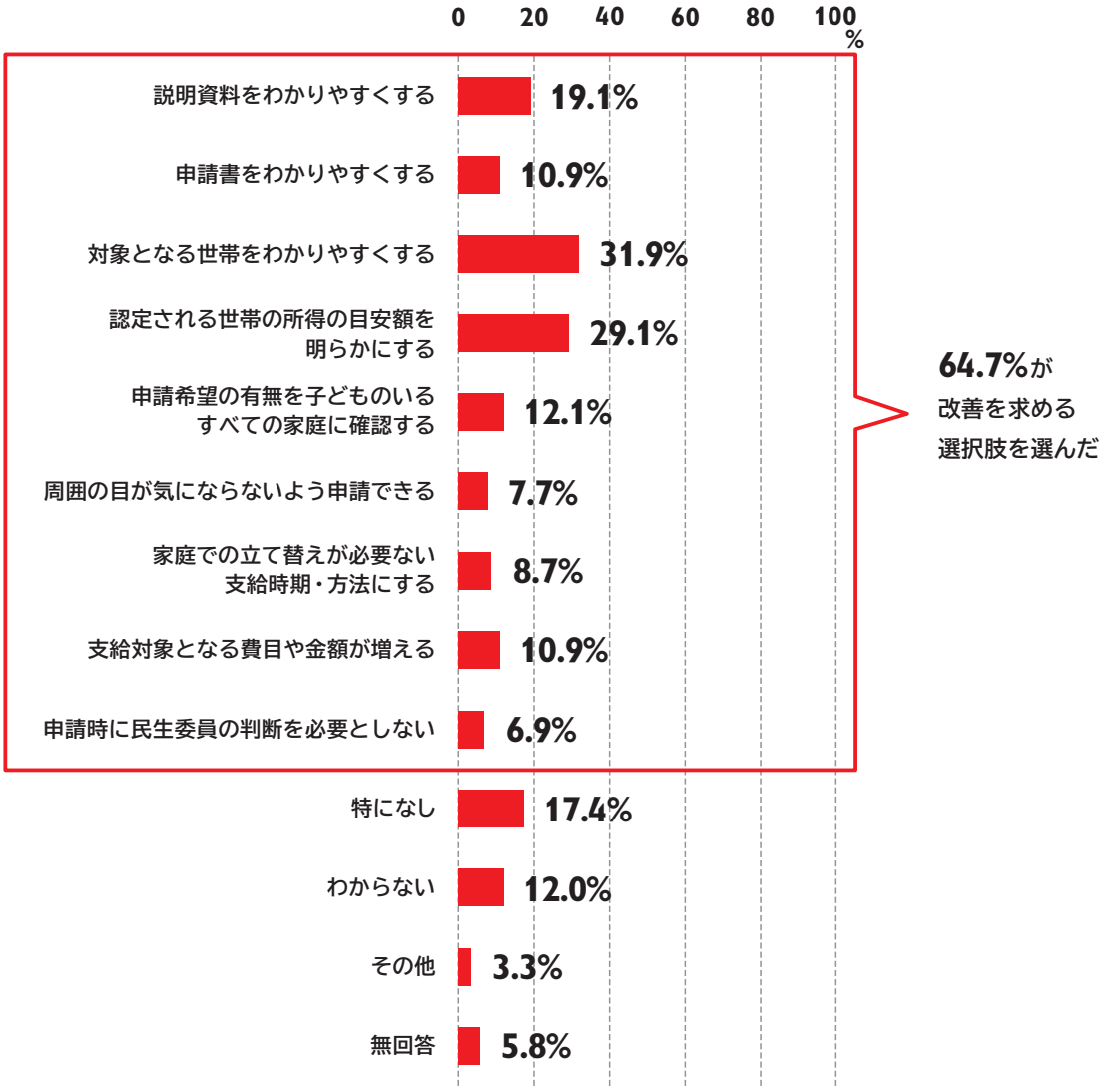
- 支給対象となる枠を広げて欲しい。
- 申請の対象になるのかわからない。
- 制度を利用したいが、対象にならない。でも生活が苦しい家庭があることを分かって欲しい。
- 名前はよく聞くけれど、制度を使うことができない。もう少し民生委員に話をしたりするのがなくなるとよい感じがします。

5-5　就学援助制度の改善点

本調査に回答した728世帯のうち471世帯（64.7%）が、就学援助制度を利用するにあたって、何らかの改善してほしい点を選択した（複数回答可）。それぞれの項目別に見ていくと、「就学援助の対象となる世帯をわかりやすくする」が232世帯（31.9%）と最も多く、「認定される世帯の所得の目安額を明らかにする」が212世帯（29.1%）、「説明資料をわかりやすくする」が139世帯（19.1%）の順に続いた。

グラフ18

就学援助制度を利用するにあたって、改善してほしい点はどのようなものですか。

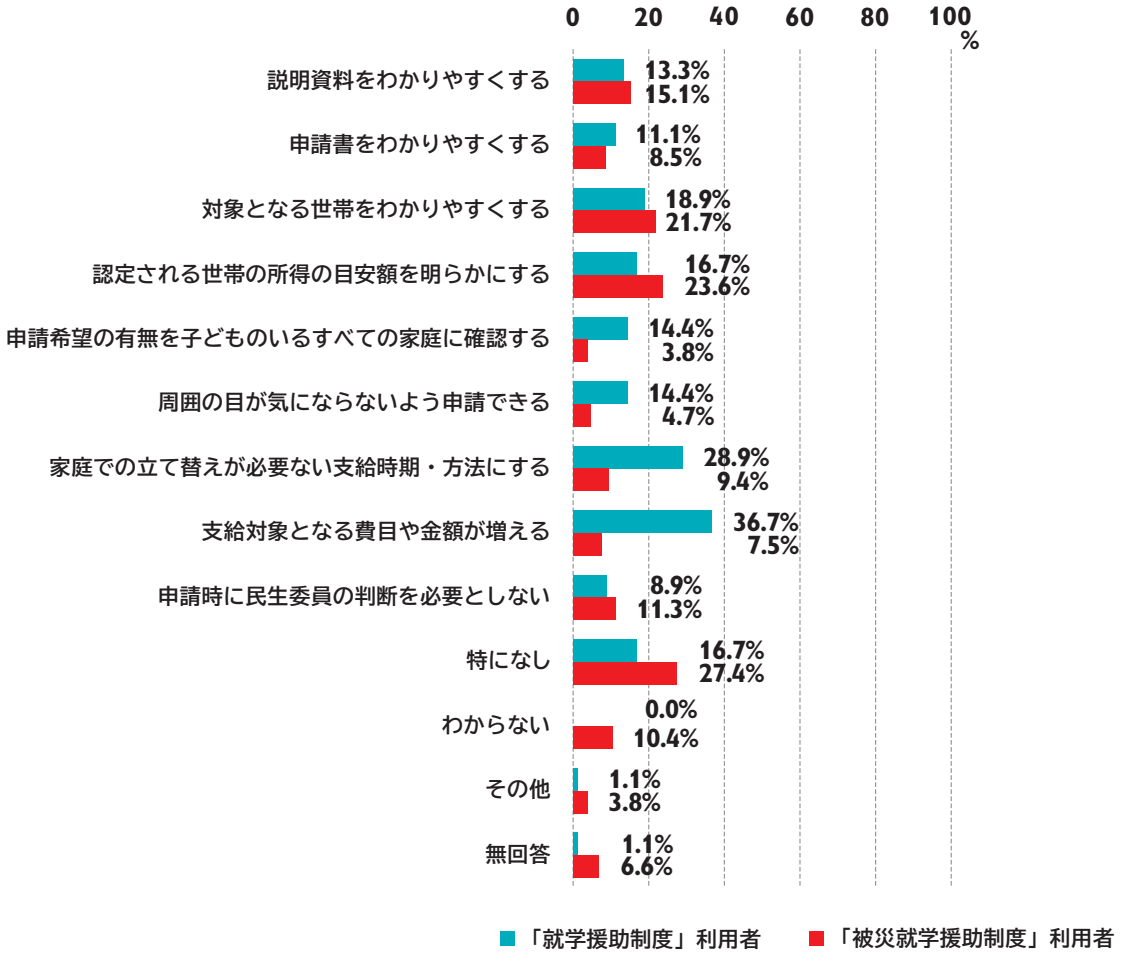


(回答数=728、複数回答)＊複数回答のため、%合計は100%を超えている。

また、利用している就学援助の種類別に見ると、「就学援助（要保護・準要保護）を利用している」世帯（90世帯）においては、「支給対象となる費目や支給される金額が増える」を選択した世帯が最も多く33世帯（36.7%）で、次いで「家庭での立て替えが必要ない支給時期・方法にする」が26世帯（28.9%）であった。一方、「被災就学援助（準要保護）を利用している」世帯（106世帯）においては、「認定される世帯の所得の目安額を明らかにする」が最も多く25世帯（23.6%）で、次いで「就学援助の対象となる世帯をわかりやすくする」が23世帯（21.7%）であった。

グラフ19

就学援助制度と被災就学援助制度それぞれの利用者ごとの、改善してほしい点。



(回答数=90(就学援助制度)・106(被災就学援助制度)、複数回答)＊複数回答のため、%合計は100%を超えている。

保護者の声

周囲の目が気にならないように申請できる工夫を求めるもの

- 自宅に郵送の方がよい。学校からもらって人目を気にしたくない。
- 子どもに提出させない。申請用紙を渡さない。
- 学校経由申請ではなく、直接教育委員会へ申請（を希望）。
- 児童民生委員へ電話番号を教えなければならないので個人的にプライバシーがない。
- 給食費が保護者役員による徴収の為、援助を受けて徴収しない家庭の名簿が出たりするので、他の人に知られるのが嫌です。

家庭での立て替えが必要ない支給時期・方法を求めるもの

- 4月末から5月頭に一括支給（して欲しい）。
- 入学する前に支給（して欲しい）。
- 立て替えるお金がないです。
- （支給時期を）最低でも3ヶ月に1度にしていただけると助かります。
- 現物支給、もしくは直接納入先へ（支払って欲しい）。
- 母子家庭の我が家にとって、この制度は大変ありがたく利用させて頂いておりますが、修学旅行費など高額な出費の一旦立て替えはやはり随分家計を圧迫してしまうので、立て替えをしなくても良い支給の仕方になればありがたいなと思います。

その他

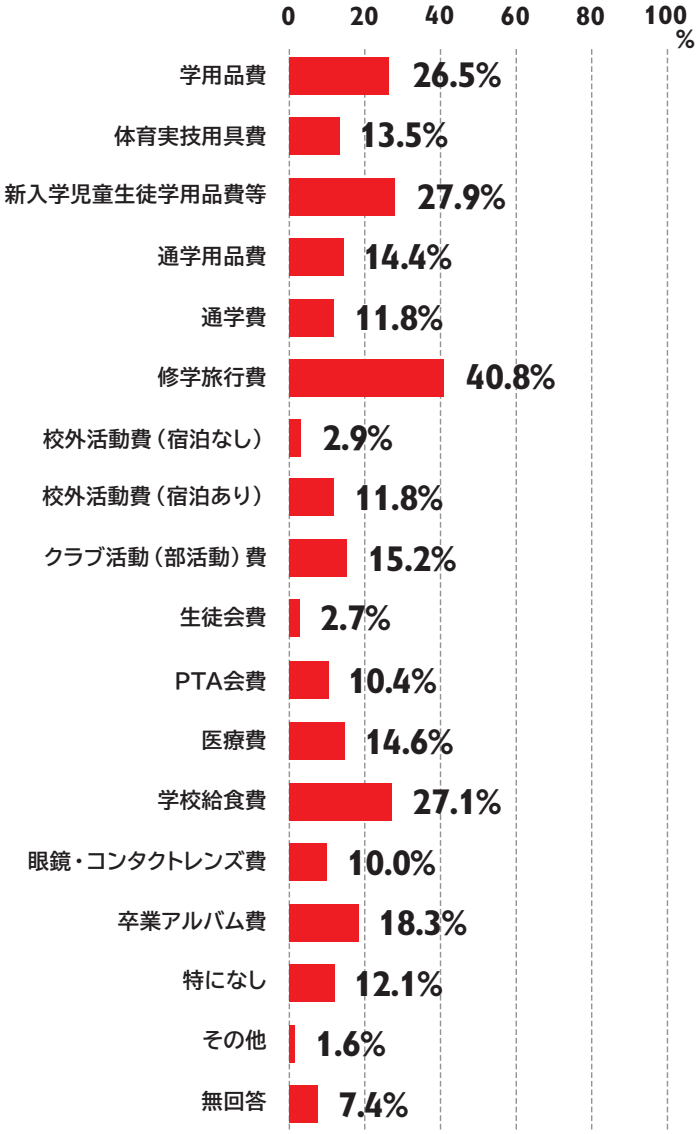
- 自分の家は援助が受けられるのか、聞きにくい。
- 学校や市町村によって周知方法に違いがあることに不満があります。実際に申請が遅れて対応（周知）に疑問や不服がありましたが、全く対応してもらえませんでした。周知方法が徹底していないことにとても不満です。
- 家計がみんな苦しい状況で、現に今年から（被災要件のみで利用することができなくなり、）被災していても通常の（収入基準などによる）申請に戻るのが早い。
- 一部損壊の家も対象にして欲しい。修理費用は結構かかる。
- 29年度までは就学援助制度を利用させて頂き、学校給食を心配せず食べられたことに安堵していました。30年度からは要件を満たしていないということで、制度を受けられません。しかし地震後とあまり生活は変わらず、自宅再建に向けての費用を捻出せねばなりません。
- 金額の内訳がわからないので教えてほしい。

5-6 新たに支給対象となることを希望するもの

「就学援助制度によって、新たに支給対象となることを希望するもの」として、現在支給対象になっているものも含めて選択肢を設けて聞いたところ（複数回答可）、本調査に回答した728世帯のうち、「修学旅行費」を選択した世帯が297世帯（40.8%）と最も多く、「新入学児童生徒学用品費等」が203世帯（27.9%）、「学校給食費」が197世帯（27.1%）と続いた。

グラフ20

就学援助制度によって、新たに支給対象となることを希望するものはどのようなものですか。



(回答数=728、複数回答)＊複数回答のため、%合計は100%を超えている。

保護者の声

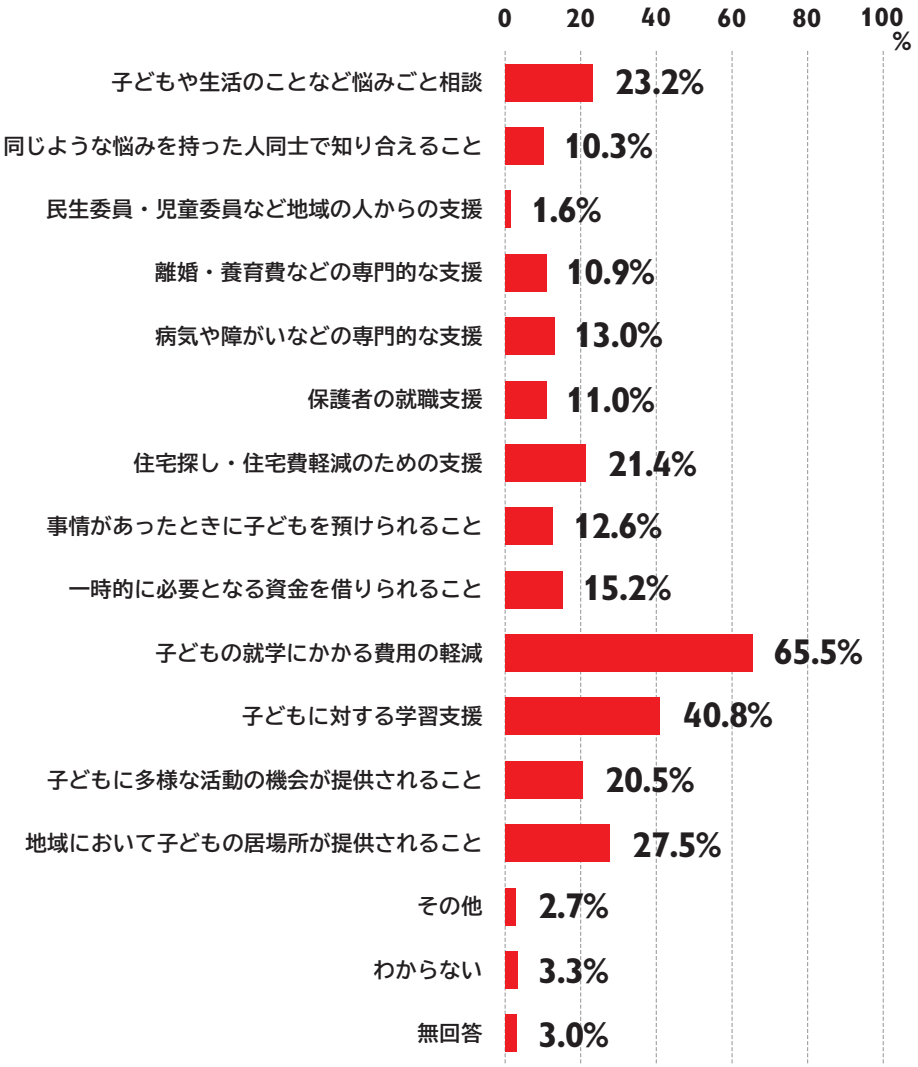
- 卒業アルバムも追加させて頂きます。6年間の思い出が詰まっていますので。
- 全ての子どもたちが気兼ねすることなく学校生活を送れると嬉しいです。学用品、通学費、修学旅行は皆が関わっていることであり、そこを心配する我が子の言葉を聞いて、気を遣ってくれていると思いました。「遠くてもお金がかからないように自転車をこいで行く。頑張る！」・・・と。胸がぐっとなりました。

6. 子どもや子育てに対して、保護者が必要としている支援等

「子どもや子育てに対して、現在必要としていること、重要だと思う支援等」を聞いたところ（複数回答可）、保護者に対する支援では、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が477世帯（65.5%）と最も多く、次いで「子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること」が169世帯（23.2%）、「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」が156世帯（21.4%）であった。子どもに対する支援では、「子どもに対する学習支援が受けられること」が297世帯（40.8%）で最も多く、「地域において子どもが仲間と出会い、安心して過ごせる子どもの居場所が提供されること」が200世帯（27.5%）、「子どもに対する自然体験や集団遊びなど、多様な活動の機会が提供されること」が149世帯（20.5%）と続いた。

グラフ21

あなたが、子どもや子育てに対して、現在必要としていること、重要だと思う支援等はどのようなものですか。



(回答数=728、複数回答)＊複数回答のため、%合計は100%を超えている。

7. 保護者の声～アンケート回答自由記述より～

アンケート調査票の最後に「あなたがいま悩んでいることや心配なこと、困っていること、誰かに相談したいと思っていること、社会に伝えたいことを具体的に教えてください」という自由記述欄を設けた。

保護者の声

- 今ある仮設の環境で子どもが安心して通えるようにして頂きたく、役場などで相談するが、予算がないのでスクールバスは用意できないらしく、きちんと学校へ行きやすい方法を考えてほしいです。歩いて通える距離ではありません。
- 通学路の整備。車が歩道の登校班の列に突っ込んで来たりする事故を無くすために、以前使われていたガードレールを、是非復活させて頂きたい。縁石では駄目。生命を守る為に必ず必要です。
- 震災で公園もなくなり、家の前は工事車両が通り子どもが外で遊べる環境ではないので、学校の運動場でも土日遊べるようにできないかなと思っています。
- 中学校の校舎建て替えのため、グラウンドが狭くなり、子どもたちが思いっきり遊んだり、部活、体育祭ができないこと。近くのグラウンドも修復しておらず、とても不便。どうにかして欲しい。
- 仮設住宅に住んでいるが、期限が過ぎた時に子どもたちが安心して暮らして生活できる家が確保できるかが心配です。
- 区画整理が決定し今後、今と同じ様な生活ができるのか。やっと元の生活に戻れたのに家がどうなるのか。子ども達が今まで通り生活できるのか心配です。
- 震災後にどのような支援があるのか、まだよく分からない。実際住宅の修繕も終わってなく順番待ちをしている。今後どのくらいで生活が落ち着くのか先が見えない…。
- 新しく職場が建つまでの休業期間（一部縮小）がどれくらいになるのかはっきりしないので、それが不安。
- 復興までにはあと何年かかるかわかりません。少しずつ地震前の生活に戻りつつありますが、あの日の怖さは大人の私でも忘れられません。何かあったら支援するのではなく、何気ない日常こそが何よりの幸せであるということも世界中の子ども達に伝えていって下さい。
- 社会全体がぜいたくになっているのだと思いますが、他の家庭が与えられるものを与えることができない家庭もあります。根本には収入が上がる事が一番だと思います。日本も格差が大きくなってきているのをひしひしと感じています。

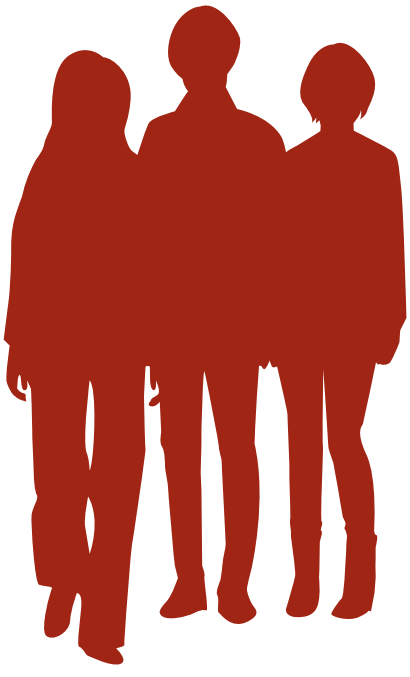
保護者へのインタビュー

調査を補足するために、アンケート調査票の回答で、
「より詳しくお話をお聞かせいただける」と連絡先を記載して
くださった方のうち、一部の方へ個別インタビューを実施しました。
（個人が特定されないよう、地域や固有名詞などの情報は編集しています）

ひとり親家庭

Aさん（母）のケース

- 年代　　：40代
- 家族構成：子ども（高校生2人）
- 被災程度：半壊



就学援助制度について

震災後は半壊だったので被災枠で就学援助制度を受けられましたが、以前にも利用していました。その時、うちは遺族年金を受給していたので、児童扶養手当はいただいていませんでした。（就学援助制度の申請に必要な）児童扶養手当証書がなく、学校に相談したら、「民生委員の方の聞き取りをします。それに基づいて民生委員が面接で学校に申請をされて、それで通ったら就学援助制度を受けられます」ということになったので、民生委員の方の聞き取りをお願いし、家に来られました。

玄関先での話でしたが、色々と話す中で、結局、収入や遺族年金の額などを聞かれました。個人情報にあたる、借金、家のローン、車のローンなども聞かれました。民生委員は近所の人なので個人情報を話すことに抵抗がありました。役所の管轄とか、教育委員会の方で誰か一人、そういう民生委員の方のような役割を担う担当を決めてくれた方が家庭の状況を話しやすいと思います。前提には、就学援助をもらえるだけでありがたいと考えよう、とそこは忘れないようにしておかないと、と思っています。当たり前ではないってことは忘れないようにしています。

必要とする支援について

娘の同級生のお母さんで旦那さんを亡くした方がいて、「他の人には言えないことが多くてきついよね」という話をしました。お互いは気持ちがわかるので心のよりどころのように感じました。

自身も神戸で震災を経験された方が来られた時に、「神戸から来ました」って言われると、気持ちをわかってもらえるような気がしました。「復興ってなんだかわからないけど、気づいたら復興してましたよ」って言ってもらった時にちょっと救われました。

同じような悩みを持ったり、経験をした人だと、わかり合える気がします。

Bさん（父）のケース

- 年代　　：40代
- 家族構成：子ども（中学生1人、小学生1人）
- 被災程度：一部損壊

就学援助制度について

就学援助制度というものは全く知らなかったです。一部損壊は対象外だから連絡も来てないのでしょう。ただ、このアンケートの回答をしている時に、こういう制度があったことがわかって、そういう制度があるなら、制度の認知をあげるようにして欲しいと思います。

必要とする支援について

ひとり親の悩みっていっぱいありますよね。現実問題として、仕事では残業をせざるをえません。断るとお金も減り、評価も下がりますが、生活を守らなければならないという現実とのギャップがあります。難しい制度にはなると思いますが、仕事しながらでも安心して子どもを育てられればな、と思います。

それから、子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できたり、同じような悩みを持った人同士で知り合えたりできるといいです。同じ悩みを持った者同士、気軽に「どうしてるの？」とか聞ければいいな、と思います。



ふたり親家庭

Cさん（母）のケース

- 年代　　：30代
- 家族構成：父（40代）、子ども（高校生1人、中学生1人、保育園児1人）
- 被災程度：一部損壊

過去1年の間の家計について

子育てしながらだと、子どもが必要とするものに対して、給料が追い付かなくなる時があります。昔は塾に行くのは当たり前ではなかったけれど、今は当たり前という社会になっています。習い事を習うのも当たり前になっていますが、給料は上がらない。結局、食料を減らさないといけなくなり、満足いくように食べさせたいけれど、我慢しないといけないところが出てきました。子どもが大きくなるにつれて、食べる量が変わってくるので、過去1年の間は給料日前だけでなく、毎日のように全体的に切り詰めた生活を送っています。震災前の状態も家計はそんなに良くなかったですけど、1年、2年と経つごとに、以前の状態に近づけるようには心がけています。

一部損壊でしたが、外見で見えないところが壊れていたりすることがあり、修理代が必要になりました。でも、義援金もなく、地震保険も入っていなかったので、生活費が修理代に変わってしまいました。転職をしてみましたが、その会社自体も被災したような感じで、なかなか仕事に入ることも難しくて収入が落ちたことも、生活を不安定にさせた原因です。

就学援助制度について

以前も、（申請書を）出そうとしたことがありました。子どもが小学校1年生になる時でしたが、民生委員と話をしたときになぜか断られました。「民生委員さんのところに行ってください」と言われて、行って少しお話したら、収入などの話も無く、（認定されるのは）難しいかもねと言われて終わりました。その後、結局断られました。なぜ民生委員が入ったのか、民生委員の判断が必要なのかなって思いました。

今回は、中学校の先生が勧めてくださって、今月、手続きしました。「申請が通るかどうかわからないですけど出してみませんか」と言われて、学校から町へ直接申請書が提出されました。今回申請したときは、民生委員とのお話はなかったです。町が民生委員と話されたかはわからないですけど、民生委員といってもご近所さんだったりするのでそこまで深い話をするのは抵抗があります。

子どもは今も就学援助を受けていることは知らないと思います。私が直接学校から勧められて、学校に申請に行ったので。いつかは、援助を取り外せたらなという気持ちがあります。変な考えですが、義務教育の間は自分が教育を受けさせるものだという感じがあります。

就学援助制度を利用していても、どういうものなのかがよくわからないです。認定通知にも全く詳細が書かれていなくて、利用した金額から精算して残ったお金を戻したことだけ書いてあって、何でいくらもらったのかはわかりません。ネットでどのくらいのお金が支給されるのかとか調べたりしましたが、いまだによくわかりません。



Dさん（母）のケース

- 年代　　：40代
- 家族構成：父(40代)、
 子ども（大学生1人、
 高校生2人）
- 被災程度：全壊

就学援助制度について

父と母の介護が始まっていて、お金の不安は付いて回るので、就学援助は有り難かったです。これがあると子どもにもお金のことを話さないですみます。余裕が無いと愚痴を子どもたちに言ってしまうだろうと思いました。ことあるごとに「こうやって援助が受けられたからあなたたちこれが買えているんだよ」と言っていました。手放しになんでもできると勘違いされるのも良くないので資料などは見せるようにしています。

震災後の生活について

うちは全壊の判定を受けました。修理費用が高く、震災直後は一定の時期にまとまったお金の出費があることが不安でしたが、義援金がありがたかったです。全壊の判定を受けてその時すぐに頂けるだけの恩恵を私は受け取りました。義援金で全壊の家も修理をすることができました。また、今2年半たっても被害額が大きかったので税金が還付され、長いスパンで考えてもとても有り難いと思います。それでも、生活は赤字でもなく黒字でもないぎりぎりの生活でした。

必要とする支援について

地域で暮らす小中学生は地震後の心のケアに気を配って頂けていると思います。保健室の先生などに割と手厚く見てもらって、担任の先生にも話は聞いてもらっているようです。子どもたちって言葉も選んで、人も選びます。担任の先生は自分のことも家族のことも知ってくれているから一番話しやすいみたいです。

学校にボランティアでスクールカウンセラーが来て下さっていましたが、1日目と2･3日目と来た方が違うから1から説明しなければならないということがあったようです。新しい人が次から次へと入ると、間に入る保健室の先生も大変そうでした。せっかく親に言えないことを（スクールカウンセラーに）言いに行ったのに、また同じこと聞かれたから僕は行きたくない、という子どもの話なども結構聞いていましたが、すぐに改善するのは難しいようでした。最初から支援の方法に気を配って頂けた方が、導入から効率よくできるのではないかなということは感じました。

また、息子の高校が町外にあるので、同じ学校や学年で被災がひどかった子は本当に少なかったです。町はいまだに道が悪い所もたくさんあるのに、他の地域に住む高校の同級生たちにとっては、震災はもう終わっていることなのです。そのギャップを息子は感じていたようです。でこぼこしている道で、転んで怪我した子も何人かいます。電灯も無くて真っ暗で危ないです。親は自分たちのことで一生懸命だから、意外と高校生に対する支援は抜けやすいかな、っていうのは感じています。



IV. 提言

子育て世帯の家計の状況は、子どもたちの生活や成長の機会を左右する要因のひとつである。今回の調査対象世帯において、過去1年の間に赤字であった世帯が震災前に比べて大幅に増加していることが明らかとなった。保護者からは、住宅修繕、住宅ローン、みなし仮設の家賃などの住宅費用の負担や、震災による失業など、震災が家計に与える影響を示唆する声が多数あがり、経済的な理由により、学校生活に関わる経費を支払えないことがあった世帯や食料を購入できなかった世帯が存在した。

2013(平成25)年6月に成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、「子供の貧困対策に関する大綱」(以下「大綱」)が2014(平成26)年8月に閣議決定された。大綱の「第2　子供の貧困対策に関する基本的な方針」には、子どもの貧困対策は子どもの成長環境や保育・教育条件の整備、改善充実を図ることが不可欠であり、被災した子どもについて、子どもの貧困対策の観点からも適切な支援が行われるよう配慮することが明記されている。

熊本地震から3年が過ぎようとする今、セーブ・ザ・チルドレンは、復興において取り組むべき課題として、以下を関係省庁や地方自治体に提言する。

提言1　復興の施策において、子どもの貧困対策の観点から、経済的に困難な状況にある子どもや子育て世帯に対する施策・支援を充実すべきである。

先述したように、大綱の中では、被災した子どもについて、子どもの貧困対策の観点からも適切な支援が行われるよう配慮することが明記されているが、今回調査を実施した益城町・御船町では、復興の中で具体的な子どもの貧困対策に関する計画や施策は十分に行われていない。子育て世帯の家計の状況は子どもの生活や成長に影響を及ぼすが、本調査では、震災前も過去1年の間も赤字であった世帯や、震災前と過去1年の間で家計が悪化し赤字になった世帯が多数存在することがわかった。復興の施策においても、経済的に困難な状況にある子どもや子育て世帯に対する施策・支援を充実させるべきである。

また、熊本県は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、2015(平成27)年3月に「子どもの貧困対策計画」を策定し、2017(平成29)年6月から7月にかけて「熊本県子どもの生活に関する実態調査」を行った。2018(平成30)年3月には詳細な調査結果が発表され、「貧困線を下回る者の割合は15.0%、ひとり親世帯では43.8%と厳しい状況にあることが分かった」(「熊本県子どもの生活に関する実態調査」より)。熊本県においても、子どもの貧困は重大な課題であることは明らかである。熊本県はセミナーを開催するなど各自治体が子どもの貧困対策に取り組むよう働きかけており、セーブ・ザ・チルドレンはこのような動きを肯定的に捉えている一方で、今後、震災の影響を受けた地域を含め、熊本県および県内各自治体が、震災の影響を踏まえて子どもの貧困対策に取り組むことを求める。

提言2　提言1を踏まえ、特にひとり親家庭に対する施策・支援を充実すべきである。

本調査対象世帯において、ふたり親家庭に比べて、ひとり親家庭の方が赤字で生活をしている世帯の割合が高いことが明らかとなった。また、学校生活にかかる経費をまかなえない世帯の割合もひとり親家庭の方が高いこともわかった。

本調査やセーブ・ザ・チルドレンが実施しているひとり親家庭支援においても、教育費の負担軽減や就労のための支援などの必要性を訴える声が多くあげられていた。また、教育費などの情報が得られるセミナーや悩みを話せる交流会、子ども向けの多様な機会提供を求める声もあった。セーブ・ザ・チルドレンは、行政がこのようなひとり親家庭のニーズをもとに、困難な状況に置かれやすいひとり親家庭に対する施策・支援を充実すべきであると訴える。

提言3　**就学援助制度をより利用しやすくするための対策を講じるべきである。**

今回の調査では、多くの保護者が就学援助制度の改善を求めていた。改善点として選択された割合が高い「認定される世帯の所得の目安額を明らかにする」、「説明資料をわかりやすくする」、「対象となる世帯をわかりやすくする」に関しては、保護者が等しく情報を受け取り、子どもたちが安心して就学するためにも、早急に取り組むべきである。

また、熊本地震で被災した家庭に関しては、2017（平成29）年度までは通常の就学援助制度とは別に、被災枠が設けられていた。2018（平成30）年度からは、益城町では被災枠を通常の就学援助制度に統合する形で実施されており、御船町では申請理由を通常分と熊本地震対応分と明確に分けているものの、ほぼ通常の就学援助制度に認定基準を合わせる形で実施されている。しかし、家庭の経済状況が回復していないなど復興途上であるにもかかわらず制度を利用できなくなった世帯から、被災要件のみで認定が受けられる被災就学援助制度の継続的な適用を求める声が寄せられた。東日本大震災被災地では、被災の状況を考慮し、通常枠よりも収入基準を広げて、被災枠を実施している自治体もある。災害の規模は異なるが、被災した世帯の多様な状況にあわせた制度の運用を各自治体に求めたい。

<利用しやすくなるような工夫の例>
受給が認定される所得の目安額を一覧にする、説明資料を目立つように色のついた紙に印刷する、特に知らせたい箇所を目立たせる、イラストをいれて手に取りやすくする、児童扶養手当や非課税証明書など分かりやすく手に入れやすい提出書類を示す、民生委員の判断を必要としない、民生委員に利用状況を共有しない、相談しやすいように窓口を明記するなど。

V. 結び

災害後のような緊急・復興の状況にあっても、すべての子どもが安心して生活し、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されることを、社会全体で保障していかなくてはならない。

今回の調査で明らかになった子育て世帯が求める支援策を踏まえ、セーブ・ザ・チルドレンは、給付金の提供やひとり親家庭への支援を2019年も熊本で継続するとともに、子どもの貧困問題に対する社会の意識を高め、就学援助制度の改善などを自治体へ働きかけていく。

調査結果を受けて

沖縄大学　人文学部教授
山野 良一

本調査は、熊本震災発生後2年目の調査であり、震災が子育て世帯にどのような影響を中期的に与えるかを検討する上で重要なデータとなっている。

一般的に、震災などの災害直後は、災害に見舞われたその地域のほとんどの人々、世帯が、家族や友人、住宅、さらにはそれまでの安定した生活を喪失したことから、急性的な悲嘆体験や生活上の困難に見舞われる。そこでは、経済的なものを中心とした格差はあまり感じられないかもしれない。

しかし、時間が経つにつれて、生活上のハンディを背負う世帯ほど震災の影響が目立つようになる※。預貯金がある場合、原家族など親族が経済的に豊かな場合、大企業など安定した就業先がある場合、そうでない世帯と比較すると、さまざまな困難な経験を乗り越えていける可能性は高いだろう。

まず、調査結果にあるように、過去1年の間に家計が赤字の世帯は4割を超えており、震災前に赤字で生活をしていた世帯の3倍以上に及ぶ。また、震災前と比較して過去1年の間の家計が悪化している世帯が全体のうちの3分の1以上になる。全体として、震災発生後2年目でも震災の影響はまだまだ大きいことが判明した。

一方で、過去1年の間に家計が赤字であった世帯のうち、震災前に黒字で生活していた世帯は少なく、震災前も赤字だったり、赤字でも黒字でもなくぎりぎりの状況だった世帯が多くあったことがわかる。震災前から生活状況に困難さを抱える世帯ほど、震災の影響が長引いている可能性が高いのである。

ひとり親家庭というさらなる社会的弱者の状況を見れば、このことはより明確にみえてくる。ひとり親家庭のうち、過去一年の間に赤字の家計状況にある世帯は半数を超えており、震災前の2倍になる。文具や給食費、部活動の経費などについて過去一年の間に支払えなかったことがあった世帯は、ふたり親家庭ではどれも10%未満だったが、ひとり親家庭はどれも20%前後あった。社会的弱者である、ひとり親家庭により厳しい結果が見られることがわかるだろう。

また、本調査の保護者の声から、高校・大学の学費、義務教育段階での体操服などを含めた学用品費の高さに悩む声が数多く聞かれた。子どもに我慢を強いることや、子どもの成長に対する影響を危惧するものもあった。子どもの教育費の高さが、震災からの生活の立て直しの大きなハンディになっていることがうかがわれ、親たちが震災発生後2年目でも懸念する大きな点になっていることがわかった。

日本は、公的な負担が少ないことから教育費の私費負担が高い社会であることが指摘されている。教育という誰もが利用する制度にもかかわらず、家計の経済状況が直撃する仕組みとなっている。換言すれば、もともと日本社会では子育て世帯は経済的に脆弱さを持つ、社会的なリスクの高い存在なのである。そのことが、地震という予期しない出来事の影響をより増大させてしまったと言えるだろう。

最後に、地震だけでなく、豪雨、台風、大雪、火山噴火など自然災害が、外国に比べ日本は発生しやすい国土とされる。ここ数年は、特にそうした傾向が強まっていると言える。そうした国土であればこそ、教育費など子育てにかかる費用ができるだけかからない、よりユニバーサルな、子育て世帯により優しい社会制度を目指していく必要があることを本調査の結果は示唆しているのではないだろうか。

※阿部彩「弱者の居場所がない社会」, 2011

給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン 2018～
保護者向けアンケート

Save the Children
セーブ・ザ・チルドレン

～ご協力のお願い～

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは国際子ども支援団体です。東日本大震災や熊本地震発生直後から、行政や地域と連携しながら、子どもたちのために、子どもたちとともに活動してきました。みなさまには、震災以降、当団体の活動へご協力いただき、ありがとうございます。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されることが大切だと考えています。そのため、家庭の経済的な状況にかかわらず、子どもたち一人ひとりが夢や希望をもって成長できるように、今年も「新入学応援キャンペーン」を実施しています。

現在、国や県、市町村においても、様々な議論がされ、取り組みがなされています。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンも、今後も子どもや保護者のみなさまに対するサポートを行っていきたいと考えています。

そのため、今回、**保護者のみなさまから、日頃の暮らしや子育てで感じていらっしゃる悩みや、求められている支援等について、直接ご意見を伺うアンケート**を実施させていただきます。**ご回答いただいた内容は、「新入学応援キャンペーン」に続き、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが今後実施していく支援をより良くするために活用させていただきます**ので、ぜひご協力くださいますよう、お願いいたします。

また、アンケート結果につきましては、**個人が特定されない形でまとめたもの**を当会ホームページで公開するほか、**結果を国や県、市町村と共有し、行政の支援施策の充実につなげていきたい**と思います。**ご協力いただく方のお名前がわかるなど、ご迷惑をおかけしたりすることはございませんので、ご安心ください。**

お忙しいところ恐縮ですが、ぜひご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

～回答にあたって～

◆新入学応援キャンペーンに申請された保護者の方が、ご回答ください。
◆ご回答いただいた内容は個人が特定された形で共有はされません。
・回答はすべて集計し、統計的に処理します。自由記述は一部引用される可能性がありますが、個人が特定された形で公表されません。
・思ったことをお気軽にお答えください。
◆ご回答いただいたアンケートは、上記の目的以外で使用することはありません。

＊「アンケート」は、「給付振込依頼書」「通帳のコピー1 部」とともに、同封の返信用封筒でご返送ください。（切手不要）

【アンケートについてのご意見・お問い合わせ】
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　国内事業部　新入学応援キャンペーン 2018 事務局
Tel：03-6859-6869、FAX：03-6859-0069、E-mail：soap@savechildren.or.jp

＜あなた自身および世帯について＞

1、この調査に回答いただいている方（あなた）の、子どもからみた続柄についてお教えください。
（あてはまる番号1つに○をつけてください）

① 母親　② 父親　③ 祖母　④ 祖父　⑤ その他（具体的に：　　）

2、あなたの世帯は「ひとり親世帯」に該当しますか。（あてはまる番号1つに○をつけてください）

① 該当する　② 該当しない/ふたり親世帯　③ 該当しない/その他（具体的に：　　）

3、あなたの世帯のお子さんの人数をお教えください。 ※学年は **2018 年 4 月 1 日時点**でお答えください。

乳幼児	小学 1～3 年生	小学 4～6 年生	中学生	高校生	その他（就業中など）（2000/4/2～2003/4/1 生まれの子ども）
人	人	人	人	人	人

＜震災前と過去 1 年の間の暮らしについて＞

4、あなたの世帯では、震災前と過去１年の間において、経済的な理由で家族が必要とする食料（嗜好品は含みません）が買えないことがありましたか。（それぞれ、あてはまる番号1つに〇をつけてください）

震災前	① よくあった　② ときどきあった　③ まれにあった　④ まったくなかった
過去 1 年の間	① よくあった　② ときどきあった　③ まれにあった　④ まったくなかった

5、あなたの世帯の家計の状況は、震災前と過去 1 年の間において、どのような状況ですか。
（それぞれ、あてはまる番号1つに〇をつけてください）

震災前	過去 1 年の間
① 赤字で、借金して生活	⑥ 赤字で、借金して生活
② 赤字で、貯金をとりくずしている	⑦ 赤字で、貯金をとりくずしている
③ 赤字でも黒字でもなく、ぎりぎり	⑧ 赤字でも黒字でもなく、ぎりぎり
④ 黒字で、余裕がある	⑨ 黒字で、余裕がある
⑤ 黒字で、毎月貯蓄をしている	⑩ 黒字で、毎月貯蓄をしている

6、上記問5で「過去 1 年の間で　⑥赤字で、借金して生活」 を選択された方：
赤字の場合は、生活費をどこから借入されていますか。（あてはまる番号すべてに〇をつけてください）

① 母子父子寡婦福祉資金、生活福祉資金など自治体などからの借入
② クレジットカードによるキャッシング　③ 銀行・消費者金融などからのカードローン
④ 家族・親族からの借入　⑤ 友人・知人からの借入
⑥ その他（具体的に：　　）

＜現在 18 歳未満のすべてのお子さんのことについて＞

7、あなたの世帯では、過去 1 年の間に、子どもについて病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかったことがありますか。
（「ある」場合には、その理由について、あてはまる番号すべてに〇をつけてください）

① ない（病院や診療所を受診した方がよいと思った場合は、必ず受診した）
② ある（病院や診療所に連れて行く時間がなかったため）
③ ある（身体上の理由で、病院や診療所まで行くことが困難であったため）
④ ある（病院や診療所までの距離が遠く、通院することが困難であったため）
⑤ ある（公的医療保険に加入しておらず、医療費を支払うことが難しいため）
⑥ ある（公的医療保険に加入はしていたが、病院や診療所の窓口で医療費を支払うことが難しいため）
⑦ ある（その他の理由・具体的に：　　）

8、あなたの世帯では、過去 1 年の間に、経済的な理由により、子どもに関わる下記の経費が支払えないことがありましたか。（それぞれ、あてはまる番号1つに〇をつけてください）

文具や教材の購入費	① よくあった ② ときどきあった ③ まれにあった ④ まったくなかった
給食費	① よくあった ② ときどきあった ③ まれにあった ④ まったくなかった
遠足や修学旅行の参加費	① よくあった ② ときどきあった ③ まれにあった ④ まったくなかった
部活動に伴う費用	① よくあった ② ときどきあった ③ まれにあった ④ まったくなかった
通学に伴う交通費	① よくあった ② ときどきあった ③ まれにあった ④ まったくなかった

9、あなたの世帯では、経済的な理由により、子どもに下記の内容を諦めさせたり、やめさせたりしたことはありますか。（それぞれ、あてはまる番号1つに〇をつけてください）

学習塾	① ある　② これまでにはないが、今後その可能性がある ③ これまでになく、今後もその可能性は低い/ない
習い事 （スポーツ・音楽・習字など）	① ある　② これまでにはないが、今後その可能性がある ③ これまでになく、今後もその可能性は低い/ない

10、あなたの世帯では、経済的な理由により、子どもに進学を諦めさせたり、学校を中退させたりしたことはありますか。（あてはまる番号1つに〇をつけてください）

① ある ② これまでにはないが、今後その可能性がある ③ これまでになく、今後もその可能性は低い/ない

11、あなたの世帯では、子どもにどの段階までの教育を受けさせたいですか。
（それぞれ、あてはまる番号1つに〇をつけてください）

高校までの教育	① 受けさせたい ② 経済的に可能だが受けさせたくない ③ 経済的に受けさせられない
短大・高専・専門学校までの教育	① 受けさせたい ② 経済的に可能だが受けさせたくない ③ 経済的に受けさせられない
大学およびそれ以上の教育	① 受けさせたい ② 経済的に可能だが受けさせたくない ③ 経済的に受けさせられない

＜就学援助制度について＞

就学援助制度：
小中学生の子どもがいる家庭に対し、市町村が給食費や学用品費、入学準備金などを援助する制度

12、あなたの世帯は就学援助制度を利用していますか。（あてはまる番号1つに〇をつけてください）

① 就学援助制度（要保護・準要保護）を利用している
② 被災就学援助制度（準要保護）を利用している
③ 利用しているが、①か②のどちらかわからない
④ 申請中 →**続いて、問16以降にお進みください。**
⑤ 利用していない
⑥ わからない

→**続いて、問15にお進みください。**

上記問12で「就学援助制度を利用していると回答した方（回答①、②、③を選択された方）」

13、就学援助制度によって、学校にかかる経費をまかなえていますか。（あてはまる番号1つに〇をつけてください）

① 十分まかなえている ② まかなえている ③ あまりまかなえていない ④ まったくまかなえていない

14、就学援助制度について、どこで知りましたか。（あてはまる番号すべてに〇をつけてください）

① 毎年度の進級時に学校で配布される資料 ② 入学説明会で配布される資料
③ PTA を通じて配布される資料 ④ 教員や学校事務員からの紹介 ⑤ 保護者同士の情報
⑥ 市や町のホームページ ⑦ 市や町の広報 ⑧ その他（具体的に：　　）

→**続いて、問16以降にお進みください。**

上記問12で「就学援助制度を利用していない/わからないと回答した方（回答⑤、⑥を選択された方）」

15、就学援助を利用していない理由を教えてください。（あてはまる番号1つに〇をつけてください）

① 申請しなかった（必要でないため） ② 申請しなかった（必要だが、申請要件を満たしていないため）
③ 申請しなかった（必要だが、周囲の目が気になったため） ④ 申請したが、認定されなかった
⑤ 就学援助制度を知らなかった ⑥ その他（具体的に：　　）

→**続いて、問16以降にお進みください。**

16、現在の利用状況にかかわらず、就学援助制度を利用するにあたって、改善してほしい点はどのようなものですか。（あてはまる番号すべてに〇をつけてください）

① 説明資料をわかりやすくする ② 申請書をわかりやすくする
③ 就学援助の対象となる世帯をわかりやすくする
④ 認定される世帯の所得の目安額を明らかにする
⑤ 申請希望の有無を子どものいるすべての家庭に確認する
⑥ 周囲の目が気にならないよう申請できる（具体的に：　　）
⑦ 家庭での立て替えが必要ない支給時期・方法にする（具体的に：　　）
⑧ 支給対象となる費目や支給される金額が増える
⑨ 申請時に民生委員の判断を必要としない ⑩ 特になし ⑪ わからない
⑫ その他（具体的に：　　）

※ウラ面もご記入ください →

17、就学援助制度によって、新たに支給対象となることを希望するものはどのようなものですか。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

① 学用品費　② 体育実技用具費（柔道・剣道・スキー・スケート）　③ 新入学児童生徒学用品費等
④ 通学用品費　⑤ 通学費　⑥ 修学旅行費　⑦ 校外活動費（宿泊なし）
⑧ 校外活動費（宿泊あり）　⑨ クラブ活動（部活動）費　⑩ 生徒会費　⑪ PTA会費
⑫ 医療費　⑬ 学校給食費　⑭ 眼鏡・コンタクトレンズ費　⑮ 卒業アルバム費　⑯ 特になし
⑰ その他（具体的に：　　）

18、就学援助制度に関して、思っていることや気になっていることなどがありましたら、ご自由にお書きください。

＜必要な支援について＞

19、あなたが、子どもや子育てに対して、現在必要としていること、重要だと思う支援等はどのようなものですか。
（あてはまる番号すべてに○をつけてください）

① 子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること
② 同じような悩みを持った人同士で知り合えること
③ 民生委員・児童委員など地域の人から支援が受けられること
④ 離婚のことや養育費のことなどについて専門的な支援が受けられること
⑤ 病気や障がいのことなどについて専門的な支援が受けられること
⑥ 保護者の就職のための支援が受けられること
⑦ 住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること
⑧ 病気や出産、事故などの事情があったときに一時的に子どもを預けられること
⑨ 一時的に必要となる資金を借りられること
⑩ 子どもの就学（学校生活）にかかる費用が軽減されること
⑪ 子どもに対する学習支援が受けられること
⑫ 子どもに対する自然体験や集団遊びなど、多様な活動の機会が提供されること
⑬ 地域において子どもが仲間と出会い、安心して過ごせる子どもの居場所が提供されること
⑭ その他（具体的に：　　）
⑮ わからない

20、差支えない範囲で、あなたがいま悩んでいることや心配なこと、困っていること、誰かに相談したいと思っていること、社会に伝えたいことを具体的に教えてください。

アンケートは以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。

◆アンケートにご回答いただいた方の中で、より詳しくお話をお聞かせいただける方は、下記にお名前と連絡先をご記入ください。全員の方とは限りませんが、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンよりご連絡を差し上げます。

お名前：

TEL：　　E-Mail：

「給付型緊急子どもサポート ～新入学応援キャンペーン2018～」概要

【対象者】

本キャンペーン申請時および2018年4月以降に益城町もしくは御船町内に在住し、(住民票住所が左記いずれかの町内)、2018年4月に中学校や高校※に進学予定で、次のいずれかにあてはまる世帯の子ども

1 震災により居住している住宅が一部損壊以上(全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊等)と認定された世帯

2 生活保護を受けている世帯

3 生活保護が過去1年以内に停止または廃止された世帯

4 保護者(ふたり親家庭の場合父母双方)の町民税が非課税の世帯

5 児童扶養手当の支給を受けている世帯

※ 学校は益城町、御船町内外を問わず、国公立だけでなく私立も、またフリースクールも含みます。

【給付内容】

お子さん一人につき、学校指定の制服・運動着の購入に関わる費用の一部を現金にて給付いたします。

新中学1年生 : 学校指定の制服・運動着の購入に関わる費用　上限4万円　(4万円以下の場合は実費)

新高校1年生 : 学校指定の制服・運動着の購入に関わる費用　上限5万円　(5万円以下の場合は実費)

【実施方法】

益城町、御船町の公立小学校・中学校等を通じて、対象となる学年全員に申請書を配布。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン内で審査を行った上、2018年1月～5月に給付金を支給。

【実施結果】

益城町

世帯数	人数				
	新中1生		新高1生		計
568世帯	男	159	男	138	297
	女	160	女	162	322
	計	319	計	300	619

御船町

世帯数	人数				
	新中1生		新高1生		計
189世帯	男	51	男	65	116
	女	45	女	46	91
	計	96	計	111	207

【実施者】

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

【お問い合わせ先】
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
東京事務所 国内事業部
〒101-0047東京都千代田区内神田2-8-4　山田ビル4F
TEL：03-6859-6869　FAX：03-6859-0069
E-mail：japan.soap@savethechildren.org
http://www.savechildren.or.jp

＊本レポートに掲載している写真はすべてイメージです。